

令和4年定例第2回市議会会議録(第2日)

令和4年6月15日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒巻	隆伸
3番	村上	義徳	11番	瀬口	健
4番	奥菌	由美子	12番	壇	康夫
5番	吉原	政宏	13番	中尾	眞智子
6番	末吉	達二郎	14番	中島	一博
7番	古賀	義教	15番	宮本	五市
8番	前原	武美	16番	牛嶋	利三

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 晋治	係長	宋 由美子
参与	田中 裕樹	書記	大木 新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋 盛人	子ども子育て課長	中村 栄志
副市長	三重野 直美	地域包括支援センター長補佐兼地域包括支援センター係長	山下 優子
教育長	待鳥 博人	子ども子育て課長補佐兼子育て世代包括支援センター係庶務相談担当係長	高岡 典代
総務部長	西山 俊英	環境経済部長	坂田 良二
総務課長	平川 貞雄	農林水産課長	坂本 生治
財政課長	大坪 康春	農林水産課園芸水産林務係園芸担当係長	宮本 啓吾
企画振興課長	木村 勝幸	エネルギー政策課長	古田 稔
企画振興課長補佐兼企画係長	村越 公貞	教育部長	藤吉 裕治
企画振興課長補佐兼情報化推進係長	今村 武彦	教育総務課長	堤 則勝
企画振興課地方創生係長	福山 武	学校教育課長	北嶋 淳一郎
市民部長兼市民課長	松尾 和久	指導室長	上田 理彰
市民課住民係長 住民担当係長	坂田 朋広	学校教育課長補佐兼学校教育係長学務担当係長	河野 成嗣
保健福祉部長	盛田 勝徳	教育総務課施設係長	今村 幸助
介護支援課長兼地域包括支援センター長	宮崎 真由美		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	8	前 原 武 美	1. みやま市の福祉・教育について問う
2	6	末 吉 達二郎	1. 教育環境（教員不足及び高田小学校体育館）について
3	4	奥 蘭 由美子	1. マイナンバーカード普及とワンストップサービスの推進を
4	2	森 弘 子	1. 閉学予定の大学用地を県へ無償譲渡することについて
5	14	中 島 一 博	1. 市長のまちづくりの姿勢について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿っての質問をお願いいたします。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡潔にされるようお願いをいたします。

執行部におかれましても簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、8番前原武美君、一般質問を行ってください。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員前原武美でございます。ただいま議長より今回の一般質問の許可が出ましたので、久しぶりのトップバッターではありますが、一般質問をいたしますので、御視聴のほどよろしくをお願いいたします。

では今回は、みやま市の福祉・教育について質問を行います。

このことは、令和元年に作成されました第2次みやま市総合計画の中で、健やかに暮らせる福祉のまちづくり（高齢者福祉サービス）と豊かな心を育むまちづくり（教育部門の不登校対応）について基本計画を立てられ、実行されてきたところであります。この2点について基本計画に基づき、どのように実施されたのか、実態について問うものであります。

それでは初めに、事項①の高齢化に伴う要介護者等への対応についてであります。残念ながら本市の高齢化も全国平均を大きく上回り、38.5%と年々増加傾向であります。そのような中でも、主に高齢者の独り暮らしの方たちに増えつつある認知症対策に、安心して暮らせるためには関係機関との連携はもとより、地域を含めた体制づくりについて問うものであります。

次に、事項②の不登校生に対する関係機関連携の対応についてであります。このことも少子・高齢化の中で特に問題視されており、年々増加傾向にある不登校生に対する関係機関との連携の対応についてであります。

2020年度文科省の調査で、不登校の小・中・高生は過去最高の23万9,000人と出ておるところでございます。そのような中で、近年、学校教育現場の中でもいじめや不登校が問題であり、学校現場では教職員の皆さんが子供たちと向き合い、一生懸命に対応されておられますが、またさらには、専門職のスクールソーシャルワーカーを配置し、解消していく努力はなされていると思いますが、学校在籍生徒数の約2%が不登校生と言われている中で、みやま市の14校に対して2名で本当に十分なのか、また、学校教育現場だけの問題でなくして、ほかの要因である家庭内の問題、いわゆる幼少期における養育環境の可能性もあり得ます。教育委員会だけでなく、家庭内子育て問題でもあります。しかしながら、そのことを家庭問題とだけで手をこまねいてはなりません。

そこで、子供の成長を育む中で、教育、家庭環境改善に向けて、市民を交えた関係機関とどのような連携を取られ、対応されているかを問うものであります。

いずれもみやま市総合計画の基本方針の人とのつながりを提言されており、将来像では「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち～みんなに やさしい まち みやま～」、次の基本理念では「人と自然が共に育み続けるまち」「人と地球がつながり続けるまち」「人とまちが成長し続けるまち」と掲げられておりますが、ここでの人とは、高齢者、子育て世帯、子供のことであり、全ての市民が参加し、つながり、展開することで、みやま市のまちづくりが出来上がるものであります。

そこで、総合計画を達成するには行政の役割は大きなものであります。それも市民の参加、協力があつてのものではないでしょうか。

今回、私が質問しております高齢者問題、不登校問題のみではなく、そのほかについても市民の協働があつてこそだと思っております。行政間の連携と地域住民との参画・協働・連携について、総合計画の実施に当たり、どのようにされてあるかを答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、前原議員さんのみやま市の福祉・教育について問うとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の高齢化に伴う要介護者等への対応についてでございますが、こちらは私のほうから御回答させていただきます。

本市では、第2次みやま市総合計画の基本方針の一つであります「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」として、生涯現役のまちづくりの推進に取り組み、地域で支える体制づくりの推進を主要施策の一つとしております。

また、本市の高齢化率は、議員御指摘のとおり、令和2年国勢調査では、全国平均は28.6%、福岡県平均27.9%を大きく上回り、38.5%と高い数値になっており、令和4年4月1日現在の住民基本台帳に基づいた数値では38.9%とさらに高くなってきております。

高齢化に伴う認知症の方の増加は、本市にとって大変重要な課題であり、認知症の方やその家族を支えるため、平成28年7月から地域包括支援センターに専門の相談員として社会福

社士等の資格を持つ認知症地域支援推進員1名を配置し、認知症対策の充実を図っていると
ころでございます。

認知症地域支援推進員は、認知症の方ができるだけ住み慣れた地域での生活を続けられる
よう、地域の実情に応じて、介護サービス事業所や医療機関のみならず、地域の支援者をつ
なぐ連携支援を行いながら、認知症の方とその家族、地域住民の方々の相談に対応しており
ます。

具体的には、地域住民の方々も交えて、お互いの役割や支援の方向性を共有するなどの話
合いを重ね、本人の周囲にある社会資源、例えば、行政区長、友人、隣人、介護サービス事
業所、医療機関等を精査し、本人への支援関係等が一目で分かるように整理した関連図、
ジェノグラム・エコマップを作成し、関係者等で共有しております。

このジェノグラム・エコマップを活用することにより、本人や家族の意向に寄り添った見
守りのネットワークが明確になり、本人に安心感が生まれ、認知症の症状が少し落ち着いて
きたという事案もございます。

また、本市では、認知症総合支援事業として、認知症サポーター養成講座や市内小学生向
けのオレンジ教室のほか、認知症カフェ、認知症初期集中支援チームの配置など、様々な事
業を実施いたしております。

認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、その人を取り巻く医療、
介護、介護予防・生活支援、住まいがつながり、包括的に提供されるような支援体制づくり
が重要であると考えます。

今後も引き続き、相談支援や関係機関との連携を図りながら、地域で支える体制づくりの
推進に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

1点目については、以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

改めまして、おはようございます。

続きまして、2点目の不登校生に対する関係機関連携の対応についてでございますが、こ
ちらは私のほうから御回答させていただきます。

文部科学省の調査によりますと、子供たちの数は減少傾向ではございます。しかし、学校

に行きづらくなり長期間の欠席が続き、不登校となる子供たちの数は増えている傾向にあります。

本市でも同様の傾向があり、学校に行けない子供の数は増えてきている状況でございます。これは、家庭内の問題などにより、家族や友人との関係もうまくいきにくくなったことや、コロナ禍の影響による突然の学級閉鎖や行事の中止などにより、安定した学校生活を送れないことで、子供たちの不安感が増したことなど、様々な要因が複雑に絡み合っており、どの子供にも起こり得る可能性があります。

学校では、不登校の子供たちを出さないため、分かる授業づくり、よい人間関係づくりなどを指導し、楽しく行きたい学校づくりに努めております。

悩みや心配を抱える子供や保護者に対応するため、スクールソーシャルワーカーのほか、スクールカウンセラーを配置しており、学校での面談や、時には家庭への訪問などをしながら、解決に向けた様々な支援を行っております。

このことにより、学校に無事復帰できた子供たちも増えており、学校現場においても大変重要な役割を果たしております。

スクールソーシャルワーカーにつきましては、昨年度は120件余りの相談があり、必要に応じて支援活動を行いました。配慮を要する場合や慎重に対応すべき課題もございますため、長期間にわたり継続した支援が必要となることもありますが、スクールカウンセラーや指導室と連携・協力し、相談に対しおおむね対応できているものと考えております。

今後も内容に応じ、子ども子育て課における子ども家庭支援員や福祉課のケースワーカーと連携したり、県のサポートステーションや療育施設、児童相談所や民間関係機関などと連絡調整を図りながら、問題解決に向けた様々な支援活動を行ってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ありがとうございました。2点についてそれぞれ答弁いただきましたが、私が当初申しましたように、ここにありますみやま市の第2次みやま市総合計画に基づいた実施状態をお尋ねするわけでございます。

その中でここにあるんですが、健やかに暮らせる福祉のまちづくりの中で、先ほど市長の

答弁もありましたが、全ての市民が住み慣れた地域で自分らしく健やかに暮らすことのできる支え合いのまちづくりを推進しますということで私の今回の質問になってくるわけでございますが、私だけではなく皆さん、このみやま市の高齢化の中でいろんな実態を御存じだというふうに思います。それを私もあえて自分の身近な身の回りのことの実態としてここでお話をさせていただきたいということで質問に入ります。

高齢者の福祉サービスの中で、私が言いましたように、その中で最も多いのが独り暮らしの高齢者の認知症が増えているということが見受けられます。そういった中で、長年独り暮らしされてある中でいきますと、ほとんどではございませんが、地域との交わりがかなり少ないと見られる面もございます。そういったことで人との接触が少なくなり、自分の置かれている状況の変化に気づかないという分で、先ほど言います認知症の症状が出ましても分からないという分が多くあります。

それで、それに気づくのは、やはりその方の周りにいる地域住民がまず一番に気づくことなんです。その分でお話をさせていただきたいんですが、私が実態としてお話をさせていただきませんが、そういった方が私の身の回りにもおられました。まず先ほど言いますように、なかなか地域の活動といった分には出られないんですが、こういった症状が出たときに、まず分かりやすいのが、ふだんの生活の服装とか言動、そういった分はかなり変化が出てくるわけですね。そういった方は高齢者ですので、ふだんは身なりもきちっとしてありますが、自分が分からない状況、認知症というのはそういう部分がありますが、そういった分で服装の乱れが一番出てきます。そして、あとは周りの人たちに対する不信感とか、そういった部分が出てくるわけですね。度々警察にも連絡されたりされてあるんですが、一番問題がこの中でもあります孤独死が一番多いわけですね。現に私が先ほど言います部分についても、急に痩せられたわけですね。服装の乱れもちろんですが、生活の乱れ、食生活、そういった分で急に痩せられて、見てみますと食事を全然取っておられないという部分があったわけです。

そういった部分がありましたので、いち早く地元の区長のほうに相談をしまして、対応に当たったわけでございますが、そのときに今答弁でありましたように、幸いみやま市につきましては地域包括支援センターを設立されて、身近なそういった対応をしていただく部署ができておりました。先ほど言いますように、地元から相談があったら専門の職員の方が行かれて、私もその方の家に立ち入ることはなかなかなかったんですよ。もちろん家に上がるこ

ともございませんでした。しかし、こういった方々はすぐ仲よくなって家にも入り込んで世間話もされて、身の上話もされて、それで、さっき言いますように、なぜ食事を取らなかったのか、なぜ服装が乱れたのか、そういった分を十分把握されたんですよ。その対応が、原因は通帳をなくした、どこにあるか分からないということですね。それで、買物もできない、そして、服装もどこをどうしていいか分からないとかいう状況があつて、そういった分をいち早くセンターの方がいろんな関係機関と協議をされて、医療機関にも出向かれて、そういった対応をされたんですよ。やっとのこと、病院にも行ったり、金融機関にも行ったりして、その方の管理まである程度されるようになりました。今になりますと、その方は元通りとは言いませんが、ここであります健やかな暮らしをされてあります。それは何よりもこういった行政の公助がいち早く動いていただいたことだろうと思うんですよ。

その前に、地域の区長とかがそういった関係機関に話をされて、対応できて、こういったことになったと思いますが、先ほども言いますように、ここにあります、ちょっと言葉では分かりにくいんですが、関係機関を含めたネットワークをつくられた結果がこういうふうに皆さんで支え合う、総合計画にありますように、支え合いのまちづくりをいち早くこういった必要な支援策の中で取り組んであるということを私はここでお話をさせていただきたかったですよ。それがみやま市の総合計画の中で実施された一つの見本ではないかというふうに私はここで思って、あえて質問をさせていただいております。

せっかくこういった組織ができて、行動されて、実施されて、幸いに地域の方たちが支え合つて、そして、出来上がった組織をもっともっと市民の方に啓発していただいて、言うならば、自分のことは一生懸命やるんですが、地域の方たちについては気づかない分があるんですよ。しかし、さっき言いました独り暮らしの方については、地域が見守っていかないと、場所によっては高齢者の見守り隊とかありますが、毎日、毎日、日頃の生活の上で見守っていかれるのはやはり地域の方たちだと思います。そういった地域の方たちを交えた分として、今みやま市の中でこういったことがどれくらいの方が御存じなのか。当然当事者は高齢でなかなかお分かりにならない。しかし、このみやま市のよさ、コミュニケーションのよさがあるんですよ。こういった分を生かすためには、やはりこれは啓発活動をされて、こういった方々が増えるのは大変残念でございますが、現実には仕方ございません。今、核家族とか、少子・高齢化の中でそういった分はありますが、それを少しでも助け合っていくという分はまさにこの分だろうというふうに私は思っておりますので、あえてここで質問させてい

ただ、多くの市民の方にさらにお知らせしていただければ、これは少しでも防げるんじゃないかというふうに思ったところでございます。

これは私の一つの実体験といいますか、それも地域の区長をはじめ、そういう方たちも非常に喜んでおられます。感謝されてあります。これを一部じゃなくして多く、みやま市全体にこれを知らせていただいて、活動させていただければありがたいと思いますが、その分について、市長よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの御質問にお答えします。

本市は、議員おっしゃるように、私も同感でございますが、非常に行政区を中心にまとまりのある市だと思っております。本当に自助、共助、公助でございますけれども、共助がしっかり行われているまちだと思っておりますし、今おっしゃった部分の独居老人、そして、認知症等についてもいろんな情報が、区長さん、行政区を中心にどこにそういう方がおられるのかということも含めてしっかり把握もされているものと思います。

そして、今おっしゃったような部分で地域の方々が、そういう認知症初期の方々かもしれませんけれども、しっかり見守っていただけるということ、また、関係機関とつないでいただいて、そして、地域包括支援センターから、また、認知症地域支援推進員等も含めて、いろんな関係機関につないでくれるような部分もございますので、今後ともこの活動を続けて、さらに広がりを見せるようにしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ありがとうございます。ぜひとも今、高齢化社会の中で独り暮らしの世帯が多うございます。そういった方を少しでも、さっきありましたように、健やかに暮らせるようなまちづくりをつくり上げてほしいということをお願いをしておきます。

次の2点目でございます。

豊かな心を育むまちづくり、教育部門でございますが、この中で先ほども言いましたように、近年の社会情勢ということでは済まされないという思いがあります。不登校問題でござ

います。これについて質問をさせていただきたいと思います。

ここに新聞がございますが、西日本新聞の6月11日に出了、見られたと思ひますが、不登校新聞を西日本新聞が一面に取り扱ってありました。この中で出たのが、今の学校は非常口のない建物という表現をされてあります。ですから、そういった子供さんたちは不登校という非常口に子供たちは避難すると。もう一度言ひます。今の学校は非常口のない建物であるから、不登校という非常口に子供が避難をしていると不登校新聞が出されてあるんですが、こういった分、これも私の身近な部分でお話を、皆さんも相当そういった分は御存じだと、経験されてあると思ひんですが、不登校という分は、本当に地域、我々としては非常に残念な思ひがするんですよ。どうにかしたい。どうかできないかという分がありますが、先ほどの答弁でもありましたが、家庭内の問題などによりという言葉は私はちょっと信じ難い言葉が答弁で出たんですが、それだけじゃないと思ひんですよ。学校に行く、今からちょっと私もここでお話をさせていただくんですが、私も毎日見守り隊を地域の方と一緒にさせていただいております。朝一番にすることはどういったことか分かりますか。私のところは集団登校しますので、10名おります。集合場所に集まったとき、我々見守り隊の大人は5名おりますが、まず見ることは、その不登校の子供の方向を見ます。来ているだろうか、どうだろうか。そういうことで見ます。それだけ周りにはそういった心配があるんですよ。

そういった分に気づくのは、さっき高齢者でもありましたが、地域です。地域が一番気づきます。学校、スクールソーシャルワーカーは問題が起きてからですよ。しかし、一番に気づくのは地域の人たちです。こういった問題が、先ほど言ひますように、学校が不登校だから、今おっしゃったように、学校の関係で協議する、どうしたらいいかということは当然ながらされると思ひんですよ。しかしながら、そういった状況について把握されてあるのか、情報は得られてあるのか。なかなかないと思ひんですよ。学校上の問題。スクールソーシャルワーカーが家庭の中まで入られるということですが、さっき私が言ひますように、みやま市は14校区で2人ですよ。そして、統計的には生徒数の2%が不登校という現状の中で、お二人の方で相当大変な苦勞をされてあると思ひんですよ。それを学校の先生はもちろんですが、さっき言ひますように、市長、支え合う分は忘れてあるんじゃないかと私は思ひんですよ。

そこら辺が今回私が思ひんですが、ですから、簡単にここで家庭問題ということでされてあるんですが、もう一つお話をさせていただくと、昨日でしたか、ほとんど子供が夕方4時

に学校に行くんですよ。制服着て、かばん持って、4時頃行きます。行ったかと思うと、敷地内に入る前に帰ってきます。何やったち聞くと、忘れ物と言って帰るんですよ。それで、しばらくしたらまた行くんですよ。3回、4回行くんですよ。思いました。学校に行きたいんですよ。たまに朝に行くときもあります、7時半頃。そうすると、途中で帰るんですよ。言うことが忘れ物と。最近では4時頃学校に行っているんですよ。しかし、恐らく時間的からして学校敷地内に入っていない気がします。しかしながら、帰ったらまた行くんですよ。学校に行きたいんですよ。それはここにあります家庭内問題もあるかもしれません。しかしながら、受け入れよう、そういった子供がそういった行動をしているというのを御存じですか。学校の敷地内に入ってきて、教室に入ってきて、それが改めて分かるだけであって、そういった行動を子供たちがしていることを御存じないじゃないですか。行政の機関会議で関係機関と話されることは結構ですが、そういった日常の生活部門について、そういった部分について把握されていたらいいんですが、ないと思うんですよ。家庭との接触の分で一定は分かっていると思いますが、そこら辺はどうですか。そこまで把握されてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

前原議員さんの御質問にお答えします。

不登校の子供はいろいろ実態等があるというふうに思います。議員御指摘のとおり、夕方に学校に行って、校門を前に帰ると子供さんも、過去も私も経験上何名か見てまいりました。本当に校門から運動場へ一歩が踏み出せないというような状況で、学校に行きたいのはやまやまやけど、それがなかなか踏み出せないような状況がある子供さんの例がありました。

やはり学校の先生も夕方校門の前で待っとくというような状況もなかなかつくりづらいところもありますので、そういう実態につきましては家庭と連絡を取りながら、夕方登校してくるから、よろしくみたいなどころで対応もできた部分もあります。しかし、そういうところは地域の皆さんが一番御存じだろうと。ああ、あの子はまた夕方行きよったばいというようなところ、本当にそういう意味では地域連携ということで、関係機関との連携もそうですけど、例えば、青少年育成の市民会議もございますので、そこには地域の方もたくさん入っていただいておりますので、そういうところとの連携もまた密にしながら、その子供に寄り

添った指導ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

そういうふうに寄り添ってください。さっき言いますように、子供は行きたがっているんです。行きたがっているから、受け入れていただければいいんですよ。寄り添うですね。受け入れていただけませんか。

私もある保護者に聞いたんですが、そういった不登校の子供さんをお持ちの方に聞いたんですが、学校からおいでになる、スクールソーシャルワーカーさんもおいでになる、ともかく学校に来てくださいよ、教室に入れなければ、保健室でもいいですよとおっしゃっていただくと。保健室に行けるなら学校に行くちおっしゃるわけですよ。そういった分をどのようにしていくのかを十分に、学校だけの問題じゃなく、日常生活、そういった子供さんの学校に行くまでの気持ち、そういった分をよく理解していただいて、じゃ、その子供さんに対してどうしていいのかという分を把握していただけませんか。

それと、今少子・高齢化の中でよく言われているのが、子供はかすがいの宝という言葉がありますよね。これについては本来、この子供はかすがいの宝という分が、子供に対して愛情を両親が注いで仲よくなるというのが子供はかすがいという意味でございます。しかしながら、私はよくこの言葉を使うんですけど、子供さんは今みやま市にとって市民の宝、地域の宝なんですよ。子供さんが我々をつないでいるんですよ。じゃ、その子供さんがそういった悩みを持っていたら、どうにか支えていきたいということになるんじゃないでしょうか。ですから、行政の公助だけでなく、地域の共助、総合計画にも書いてありますよね、市民の皆さんの協力によりち、そこら辺。そりゃ入っていけない分は入りませんよ。しかし、情報は提供できるんです。少しでもこちらが手助けできるものはできるんですよ。しかしながら、残念ながら今行政の機関の協議だけで、今、教育長がおっしゃった青少年育成、そういった部分の中には入っていません、残念ながら。総会とかには行っておりますが。身近なんですよ。そこら辺を考えていただいてやっていただければ、かなりの分が変わってくるんじゃないかというふうに思っております。

それで、今言いますように、先ほど言います高齢者のほうのネットワーク、情報、情報は

みんな持っているんですよ。それを生かしていただいたらどうですか。教育長、でしょう。それは前回もありました、文科省の通達とか、いろんなことをおっしゃっておりますが、実態を把握していただきたいんですよ。実態を把握していただいて、そういったネットワークでもしながら一体となってやっていく方法を考えていただきたいと。

それで、地域には青少年育成会議と、市、校区、また、行政区でもあるんですよ。そういった分を大いに生かしていただけませんか。組織がただ名前だけあるんじゃないんですよ。そういった分を生かしていただけませんか。私の集落の青少年育成会議も高齢者から若年層も全て入っております。そういった中で地域が一番力になると思いますので、そこら辺を含めたところで大きな組織は要りません、その子供に対する身近な対応組織をつくっていただきたいんですよ。それはソーシャルワーカー2名の方では無理でしょう。そこら辺はどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

議員が御指摘されました組織づくり、ネットワークづくりですね、そういったところは非常に私も大切だというふうに思っています。先ほども申しました青少年育成市民会議では、地域の子供は地域で守り育てるというふうにあるんですよ。だから、本当にみやま市のよさは、まだまだ地域がそれぞれコミュニケーションも取れて、しっかりお隣のこと、向こう三軒両隣と申しますか、そういったところにも御配慮されて見守ってあるんじゃないかなというふうに思っております。

新たな組織をつくるということも非常に考えられるところではございますが、先ほど来申し上げております青少年育成市民会議とか、あるいは現在、これは保健福祉部の管轄にはなると思いますが、要保護児童を対象としたネットワーク会議もございます。そこには地域の民生委員さんとか、児童委員さんも来ていただいてお話し合いをして、どういうふうに子供たちを育てていくかということの協議等をしておりますので、その辺の充実をさらに図って、地域に根差した子育てというようなことを今後推進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

8 番前原武美君。

○8番（前原武美君）

言葉は実行してください。この総合計画でも一緒ですが、策定しただけじゃなく、実行しなければ意味がありません。まだまだ今からの話でしょうけど、今、教育長が答えていただいた分は、地域の方たちは理解されると思います。今の状況の中で、そういった分は十分今後も実行に向けた形を取っていただきたいというふうに思います。

先ほど言いますネットワーク、地域を入れた分でちょっと紹介し損なったんですが、先ほど言います高齢者の中で、こういった本人を中心として、周りがいろんな公的機関、病院、いろんな介護サービス、いろんな方が本人を中心にネットワークができていますよ。ややもしますと、私も思ったんですが、1日全然接触される方がいなかったんですよ。今は多いですよ。逆に外に出て待っておられるようになりました。こういった体制をつくっていただいた分が、先ほど言います不登校に対しても、今度子供が自ら声をかけてくるような形をつくっていただければ、こういった不登校もなくなっていくんじゃないかというふうに思います。

いじめ問題でも一緒ですが、いじめ問題もいろんなことがあると思うんですよ。しかしながら、それはどこかに解決策はあると思います。

最後に、その分の事例を一つお話をさせていただきたいんですが、不登校解消の実態として、ここでお話をさせていただきます。私の友人の子供さんでございますが、中学1年になって、これは実態は間違いなくいじめだったんです。そして、不登校になりました。先ほど言います逃げ場、非常口がないんですよ。家族と共にいろんな努力をされてあります。いろんなところにも行かれて相談をされて、じゃ、どういうふうにされたのかという非常口を見つけなければいけないんですよ。今回、この新聞にも書いてありましたが、じゃ、どういうふうになったかといいますと、フリースクール、御存じですよ、フリースクールに非常口を求められました。そこに行かれて、学業はもちろんですが、何を重点に置かれたと思いますか。人との接触ですよ。そこは人との接触を重視されたんですよ。そして、ボランティア活動とかに積極的に出ていくようなことをされて、結果は中学3年の2学期になって急にある日突然学校に行くと言って行かれたらしいです。学校も受け入れられて、先ほど言いますように、校門まで来た。しかし、入られん。しかし、ある日突然自分から自ら入っていった。学校も3年生の2学期ですから、友達是谁がいるか全然分かりますよね。そこに入っていった。無事卒業して、一生懸命努力したんでしょうね。その結果、その子供さんは、

副市長、あなたの母校であります九大に入られ、今、大手企業で一生懸命やられています。そういった分が、家族、地域、学校、いろんな関係が協力して連携した結果というふうに思っております。今は本人の笑い話になっておりますが、しかしながら、相当悔しかったと思うんですよ。さっき答弁があった、それを家庭内ということで終わらせたら終わりと思うんですよ。じゃない、やはりみやま市民、子供さんであれ、高齢者であれ、みやま市民なんですよ。市民を健やかにということであれば、皆さんで支え合うというふうになると思いますが、そういった分について、最後に市長のほうにお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの質問にお答えします。

実は私も学校の教員を約40年近く、38年6か月やってまいりました。その中でたくさんの不登校の生徒さんと接し、担任もし、家庭訪問もし、いろんな関係機関と結びつけながら対応してまいりました。

不登校に関しては、特に中学校は思春期という非常に難しい時期がございまして、心の障壁、心の壁というのができていくと、なかなか登校するのに時間がかかる。そういう部分で、私も非常に憂慮しながら、今でも気にかかっているお子さんもたくさんいます。何人もおりますが、やはりその子供さんがいかに周りの、自分が安心できる場所があるというのは、本当に議員おっしゃるように重要なことです。まず、家庭の中で一番自分の居場所があって、そしてまた、学校の中で自分の居場所がある、安心できる場所があるということが大事です。それを支えるのはまた地域の方たちだと思います。

そういう面も含めて、今、議員が地域の力でも利用したらという御意見については十分また検討もさせていただきたいし、いろんな情報がございましたら、ぜひとも関係者に御連絡いただいて、素早い対応をしていければ、少しでも早く、一人でも少なく、不登校が減るものと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

地域の方たちは、そういったみやま市のよさという分はそれが一番あります。それで、ここにありますように、健やかに暮らすことのできる支え合いのまちづくりを推進します。ということは、行政だけじゃないんですよ。市民が一体となって支え合う。これについて、先ほどおっしゃった情報をいただきたいじゃなくて、情報を提供してくださいよ。（発言する者あり）さっき高齢者のこういったすばらしい事業も啓発をしてくださいよ。そういったことで皆さんが参加されますので、そういった分について今後も高齢者の方が一人でも健やかに暮らせるようにと不登校が一人でも減るような努力を、一人でもないように、減るじゃなくて、ないような努力をしていただくことを願ひまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで前原議員の質問が終わりましたので、引き続き末吉議員の質問に移りたいと思いますが、時間が約1時間近くになっております。ですから、トイレ休憩とかできればと思っておりますが、議員さん方でトイレとか行かれる方は問題がない程度で自らお済ましいただくようお願いしておきたいと思ひます。

それでは続きまして、6番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○6番（末吉達二郎君）（登壇）

おはようございます。6番議員末吉です。6月1日に福岡コロナ警報が解除されたとはいえ、いまだ感染は収束していません。また第4回目のワクチン接種も始まります。関係各課の職員の方は大変と思ひますが、今後ともよろしくお願ひします。議長の許可がありましたので、質問を行います。

教員不足、高田小学校体育館についてお尋ねします。

NHKのクローズアップ現代で教員不足の特集があつていました。教員に対しては、大分古い話なんですけど、昭和46年に制定された教員給与特別措置法により、月8時間程度の残業と推計し、本俸の4%を加算するというこゝで、現在かなりハードにしてあるけど残業代は出ないと。現実、今日答弁があると思ひますが、40時間を超えるような超過勤務が実態です。このことから近年、教師を目指す志願者は減少し、また、現役教師のリタイアも多いと報道してました。このような要因により、教員不足が加速しているということでした。

この解決は、基本的には国の施策の問題であります。みやま市の現状について事項①で質問します。

事項②で、学校統合に係る新設高田小学校について質問します。

教育委員会、統合協議会の方々の努力により、令和5年4月1日の開校に向けて校舎の新築、改築が着工されています。地域の関係者は喜んでおられます。しかし、新設校でありながら、体育館の完成時期が具体的に示されないことについて不安を感じておられます。このことについて質問します。

以降、事項①、事項②について質問します。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

末吉議員さんの教育環境（教員不足及び高田小学校体育館）についての御質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の本市の教員不足とその対応についてでございますが、文部科学省が行った調査により、昨年4月の始業段階で、小・中学校では2,086人の教員不足があったと発表され、全国に衝撃が走りました。本年度は、さらに多くの教員不足が発生したのではないかと予想されており、今や教員不足の問題は、本市や本県のみならず、全国的な問題となっております。教員不足となっている原因は、正規教員の不足は当然のことながら、特別支援学級の増加や病休などの増加と、教師を目指す学生の減少などが大きな要因と言われております。

本年度みやま市では、新規採用者20名という、ここ数年間にないほどの教員採用を行いました。それにもかかわらず、5月の時点で小学校4人、中学校では1人の教員が未配置となっております。

教育委員会といたしましても、近隣自治体だけでなく、教育事務所管轄を超え、さらには熊本や佐賀などの県外の教育事務所にも問合せを行っておりますが、人材の確保には至っておりません。

不足となっておる学校では、非常勤の講師を配置したり、本来担任を持たない教務主任が受け持ったりしながら、子供たちの学習に極力影響が出ないように対応をしております。

また、マスコミの報道でもありますように、全国の学校の職場が大変厳しい環境にあると言われております。

本市の小・中学校においても長時間の勤務が恒常化しており、直近3か月の平均在校時間、

すなわち正規の勤務時間以外に教職員が学校に滞在する時間は、月当たり小学校で45時間35分、中学校では44時間46分となっています。

教育委員会では、このような状況を早急に改善し、教員が子供たちとしっかり向き合える時間をつくり出すため、人材確保の取組は当然のことながら、学校行事や時間割の見直し、業務改善及び部活動の改革など、学校における働き方改革の推進と勤務環境の改善を含めた教職の魅力向上のための取組を積極的に進めてまいります。

次に、2点目の新設高田小学校の体育館の完成予定についてでございますが、令和5年4月の高田小学校の開校へ向け、現二川小学校の校舎の改修工事及び管理棟の新築工事を進めております。

体育館につきましては、議員の皆様にはこれまでも学校活動を継続しながら教室等の整備を行っていくためには、体育館の建て替えを同時に進めるのは困難と判断し、開校後に速やかに着手できるよう準備を進めていきたいと御説明をしてまいりました。

現在の体育館が統合後の448名という児童数に対して手狭であることや、統合協議会からの中間答申をはじめ、保護者や地域の皆様から、早急な建て替えが望まれていますことも十分承知をしております。保護者や地域の皆様にとっては、開校と同時に高田小学校の施設全てが完成されていることを期待されていたと思っております。体育館の建設が開校後になってしまい、大変残念に思っております。

小学校体育館につきましては、児童の教育環境にとってなくてはならない、必要不可欠な学校施設の一つであると認識をしております。そういった教育環境施設の環境整備を進めるためにも、少しでも早く体育館を建て替えたいと考えております。

本年度中に体育館の機能、規模、場所について十分検討をしてまいりますとともに、議員の皆様とも十分協議をさせていただきながら準備を進めてまいりますので、どうぞ御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

教育長の答弁をいただきました。具体的事項の①についてですけど、教員不足ですね、これについてはかなりいろいろ調べられて御説明いただき、私も分かりました。ただ、ちょっ

と数字の問題があるんですけど、御説明の中では5月時点で小学校4人、中学校1人の未配置というような御答弁があったんですけど、これは全協でも言われてあったんですけど、市施策としてやっている35人学級と、これも教員不足の関係で組めないからという説明があつては承知の上だけど、だけど、本来、市の施策でいくと、足りない人数、不足教員ということになると私は思っております。

プラスあと1つ、複式等で配置すべきものもなつてなかったんじゃないかと思うけど、県費だけのことを言つてあるんで、ここもちょっと説明しないと、これだけ見たら、去年とあんまり変わらないなというような感じを受けるけど、実態は違うんじゃないか、市の施策を踏まえた上で全然違うということ。これは全協で説明してあつていいんですけど、今、前原議員の話とも関連するいい話なんです。いわゆる子供たちはクラス替えがあることでそこで学べるということもできつたんですね、今まで。それもできないという現状なんです。それは市が悪いとか、教育委員会が悪いじゃなく、国の施策の問題だからですね。それは十分踏まえた上で、ちょっと数字の違いだけは訂正していただきたいのが1つと。

教育長のほうには、特にこういう状況下の中で自治体間競争とはよく言われるからですね、教員確保に向けて努力されておるとは思うけど、さらに決意を聞きたいんですけど、よろしくをお願いします。2点です。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

私のほうから答弁させていただきます。

末吉議員のおっしゃるとおり、先ほど申しました小学校4人、中学校1人の教員不足につきましては、法に基づく県費配置教員の不足数でございます。また、市の施策であります中学校35人学級のための市費による講師の任用につきましては、7人配置予定のうち1人しか任用できておりません。さらに、今年度より複式学級の対象となる学校への改善に向けた教員の1人の配置を含めると、県費教員と合わせまして12人が5月時点での未配置の数ということになっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

2点目につきましては、私のほうから答弁をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、教員不足を教育委員会でも本当に何とかしようというふうに努力を
してまいっておりますが、例えば、その努力の一端として、退職OBの先生方への協力依頼、
これは教員免許状更新制が7月で廃止になったということで、市長も廃止を推進されてきて
おったわけなんです、これによって65歳以上の教員経験者が免許状等の更新を行わずにま
た教壇に立てるといような状況も出てまいりました。

さらに、校長先生とか現職の先生方の知人とか家族を紹介してくださいといようなこと、
また、教育実習に毎年来られるんですよね、みやま市の小学校、中学校に教育実習に来られ
る実習生の皆さんに、よければ教員採用試験を受けてみやま市を希望してくださいといよ
うなことも言っておるところです。

いろいろそういうふうなことでネットワークを構築して人材の情報を収集して、積極的に
そういう人材登用を図っておるところです。

また、2月から3月の人員配置を検討する時期には、市のホームページやSNS、それか
ら、市役所職員のイントラネット、ハローワークでの求人募集なども活用して教員募集の情
報を発信してまいりました。しかしながら、どこの自治体もやはり教員不足に陥ってありま
すので、なかなか競争が激しくて人員を見いだすということができなかったといことでご
ざいます。

来年度も非常に厳しい状況にあるかというふうに思いますので、少し長期的にも教職の魅
力発信ということも含めまして、小学生、中学生、そして、高校生も、本当の教員というの
はこんな魅力的な仕事なんだよといようなことの情報発信に努めてまいりたいというふう
に思っております。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

まず、教育長が言われた分、まさにそのとおりと思います。特に印象に残ったのは、市教
員採用を受けて、第1地区はみやま市にしろという熱い気持ちは私もよく分かります。そう
いうことで、小・中・高連携の中でそういうものを植えつけてしていただきたいと思いま
す。

それと、不足人数というのは正確にしてあります、県費職員としてですね。だけど、みや

ま市としての施策等がありますから。多分聞かれた方は、そげん、12人も足らんとたいねという感じを受けられる。だけど、それは頑張っていてあるからですね、それはそれで私も分かります。

それで、次の質問をさせていただきます。

これもまさにクローズアップ現代でこのところが非常にあったんですけど、今説明の中でも長時間の時間数を言われて、小学校で平均45時間35分、中学校で44時間46分と、ハードですよ。ブラックですよ。ブラックという言葉が適切じゃなかったら、それは取り消しますけど、一般的にいろいろ言われております。

本市では、みやま市教育施策として、教員の働き方改革の推進というのが掲げられております。実効性のある施策を早急に検討する必要があると、してあるだろうと思うけど、それはそれでまた教えていただきたいんですけど、特に私が言いたいのは、次の学校の統合の中で、その前に、不足で教務主任等が担任を受け持ってしていかざるを得んと。いろいろ聞いたら、教務主任という仕事はかなり大変だと思います。でありながら、担任、あるいはほかの先生たちも一緒にやっていきよると、共同でしてあるけど、非常にハードになっておるということをまず言います。

それと、これは予想されとただらうかちょっと分からない、4校統合に係る事務とは相当あると私は現場の先生たちからも聞いているんですよ、うちの近くの学校だけじゃなく、いろいろ会う機会があるんです。この統合協議会の組織図があるけど、先生がいっぱい入っとるわけですよ。特に学校運営部会というのは密な教育の話をせにゃいかんというようなことで大変だろうと思います。教員不足の中で、さらに今までない事務が入ってきよるような過酷な状況があると思うので、こういうことを含めて、長時間労働についての教育長の見解を求めます。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

先ほども述べましたとおり、みやま市の学校現場においても教職員の業務負担は大きなものとなっております。

そこで、教育委員会では、教員に限らず、学校に携わる全ての職員が健全に楽しく続けられる環境をつくっていくため、学校の働き方改革を強力に進めてまいっております。

教育委員会と学校長、その他若手教員などによる働き方改革プロジェクトチームを早急に編成し、現場の状況把握と併せて学校が変わるためのアイデアを出し合い、様々な方策を検討し、実践していきたいというふうに考えております。

4校統合に関しての先生方の配置ということでございますが、本当に統合へ向けて事務量も増大して、夜の会議もかなり増えておるといふふうに思っております。そういったところに出席をしながら、昼間は子供たちと触れ合い、授業を進めていくという非常に過酷な環境にもなっておりますが、一つ先ほど申しました新規採用の先生方、この方々は物すごい研修量です、本当にここまでしなければいけないんだろうかというような新規採用の研修をするんですが、その方々については、一応この4校に関しては配置を避けておりますので、そういうふうな配置の配慮はさせていただきました。

そういったことで、ちょっと本腰を入れて働き方改革については進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

一つ聞いてよかったなと思ったのは、今、先生が現場の校長とかを入れて働き方改革プロジェクトチームをつくると。これは若手の方、中堅の方が入ったら、多様な意見が出ると思うんですね。そいけん、それを今度は教育委員会でやっていくということで、魅力をさらに、あるいは仕事量、やっぱり仕事もスクラップ・アンド・ビルドをしていかんと、従来どおりのやり方したって、私は行政職員やったんですけど、やっぱりそういう部分を感じるんですね。そいけん、現場の先生の意見を聞いて、このプロジェクトで大いにやっていただきたいと思います。

それと、4校統合に係る事務、これも確かに多いということで教育長が答弁で自らおっしゃっていただいておりますけど、4校の学校については今後でもいいし、もう既にやっであるかもしれんけど、統合事務について、それに関わる問題で何か学校現場に教育委員会から出ていって聞くというような、そういうような考え方は、これは事務方でもいいんですけど、してあるなら、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

北嶋学校教育課長。

○学校教育課長（北嶋淳一郎君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

確かに4校の統合の対象校となっておるところは、通常業務に加えて統合の調整事務、会議、かなり業務量が増えているということを私たちも認識しております。今後ますます統合に近づくにつれて業務量は増えていくものと予想されますために、うちのほうとしましても学校に人的支援の部分も含めて支援員の増加の配置や、それと、指導室からの先生方へのいろんな相談、密なる連携、これを取りながら、いろいろな学校の要望を十分把握して、必要な支援策を講じていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今、革新的な、私も思っている、業務が増えて大変だから、改革しよう。その具体的に何をするかという姿が今ちょっと見えたからですね。教育長、現場のほうの意見を聞きながら、そこには人的な支援、教員は不足しよるんだから、教員は配置できんからですね、当然それは分かっております。だけど、事務を効率化するには支援員さんみたいなのがおると、非常に学校も、ああ、教育委員会も、市当局もこういうことをしてくれるなど。そこは大体45時間、時間外は奉仕ですよ。本俸4%と言いながらですね。それは教育長も教師としてそういう中で生活してこられて、それは市長もですかね、奉仕の精神でされておると思います。だけど、そう長くは、今ひずみが来ているわけですよ。そういうところでしっかりそういう課題を見つけ、また、プロジェクトチームをつくれる、そして、今、学校教育課長が言ったように、早速4校についてのそういう聞き取りも始めて改善策をしていくということですから、ちょっと少し安心しました。これはネットなんかで見ている方は意外と聞いたら多いんですよ、教職の方でも。そういう時間があるかと言われたら困るけどですね。これはいいことじゃないかと。安心もされると思いますので、教育長、しっかり取り組んでください。お願いしておきます。答弁は必要ありません。一言言ってもらおうか。一言ですよ。ワンフレーズで。時間があるから。やっていくかどうかです。

○議長（牛嶋利三君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

教職員の働き方改革は本当に本腰を入れて本年度考えて計画等をつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

よろしく願いしておきます。財政的な面もあろうけん、市長のほうもよろしく願いしておきます。

次に、2点目ですね。これは1問目と違って、答弁内容、通告に対して体育館の新築完成ですけど、あるいはそういうものに触れられていなくて非常に残念です。地域の方も残念やろうと思います。

というのは、4校統合するに当たって、保護者、地域等に対する当初の説明会、これは統合しますよということで皆さんの同意を求めながら、同意しながら進んでいくという進行しかできないわけですよ。そういう中で、体育館についても建て替えますということで教育委員会は説明された、令和2年9月の説明資料で私はそれを確認しております。その後、体育館は、開校後の利用上の課題や玄関周辺の安全状況を確認しながら検討していきます、令和3年6月の資料です。もうぐっと下がっておるわけですよ。造ります、いや、ちょっと待ってください、開校後と。統合するんやったら、耳触りのいい説明がだんだん変わってきておると。今日の答弁を見ますと、本年度からやったかな、本年度中に体育館の機能、規模、場所等について検討に入りますというようなことで答弁がありました。そのときそのときで理由も変遷しておるし、説明自体が変遷してきておるんですよ。これは非常に地域の方は怒られると私は思いますよ。

ただ、別に教育長を持ち上げるわけじゃないけど、答弁の中で、ああ、そうだなと、こういう思いを教育長も持ちながらされているんやろうと思ったのが、小学校体育館につきましては、児童の教育環境になくってはならない、必要不可欠な学校施設の一つであると認識しておりますと、これは教育現場をつかさどる教育長、これは本心と私は率直に受け止めます。その中でこういう状況になっていきよるということが不思議なんですね。何でかなと。私なりにいろいろ考えているんです。これは私はいろいろ考えた。

まず、お尋ねしますけど、桜舞館小学校、瀬高小学校の建設に当たり、体育館については、

桜舞館は開校同時に供用ですね、瀬高小学校については1年遅れで開始、これもいろんな事情があって1年ということを経験の方のいろんな気持ちがある中でも1年という、短いか長いかというのは客観的なものですが、1年でできたというようなことです。この2校の体育館についての意思決定はどのような時点でなされたのか、教えてもらいたいです。時間軸で考えると、当初からと思うんですけどですね。教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

今、末吉議員がおっしゃるとおり、桜舞館小学校につきましては平成28年の開校時から新築した体育館を使用しております。瀬高小学校につきましては令和2年の開校後、令和3年度に改修工事を行いまして、令和4年から体育館を使用しているという状況でございます。

2校のこの体育館につきましては意思決定の時期ということでございますけれども、桜舞館小学校につきましては、建設工事計画の当初から体育館を新築する決定をしておるところでございます。それから、瀬高小学校につきましては、学校施設の長寿命化計画というものが折からありまして、これによりまして、令和元年度に体育館改修を決定しております。令和2年度の当初予算にその設計費用をお願いしたという経過でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

そういうことで教育委員会も含めていろいろ決定して、こういう流れでできております。最終的にはこれの意思決定、内部ですよ、決定は誰ですか。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

行政内部の決定権者ということでございますけれども、一般的に予算を伴う案件につきましては市長部局と協議を行っておるところでございます。予算の執行権者は市長となるというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

そうですね。教育委員会の在り方についても平成27年に改正がありますが、それ以前から当然ながら最終的な意思決定というのは首長がするというのが当然であります。桜舞館小学校、瀬高小学校についても、桜舞館は当初から体育館は必要だということで内部意思決定し、計画、これは財政を含めての計画もきちっと手当てしてあるわけです。瀬高小学校についても、いろんな事情、多分さっき言われた学校長寿命化何とか計画かな、これも財政的に有利だろうと私は思うんですよ、私の経験で、そういう中で、だけど、速やかに造られたということで、まさにさっき私は教育長の本心だろうということを言った、学校教育施設としてはこれが絶対必要なんだという中で、この2校は、ちょっと1年のずれはありますが、建設されてきたと私は思っております。

今回の高田小学校について、いまだそれが地域、学校統合協議会に説明をされていないんですよ、分からないんですよ。議会のほうには、文教厚生の中では、さっき言いました2番目の体育館は開校後に利用上の課題や玄関周辺をとという説明はあっております。これは事実だから。だけど、ずっと理由も変遷し、そして、今まさに計画も今からですよということです。他の2校はきちっとそれを計画されて、そして、子供の教育環境を守ってきてあるわけですよ。高田小学校はいまだ分かっていない。これは市長どういうことですか。私が聞いているのは、前の2校はこうなのに、高田小学校は置いてきぼりという言葉を使いますが、そういう形になっているのはなぜですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、令和2年9月から開始した保護者や地域の方々へ4校統合に関する説明会におきまして、当初、体育館についても建て替えを行いますと説明をしておりました。建設工事に関する具体的な内容について内部検討を進めていく中で、学校活動を継続しながら教室等の整備を行っていくためには、体育館の建て替えを同時に進めるのは困難と判断をいたしましたところでございます。そして、その後の説明会等において体育館は開校後に検討し

ますと説明をしております。もちろん、議会に対しましても文教厚生常任委員会や全員協議会において同様の説明をまいりました。

やはり議員おっしゃるように、新設する小学校におきましては開校と同時に学校施設の環境整備が整っておくべきだとは考えます。ですが、やはり今の改修及び新設の状況、今ある体育館の場所等を考えましたときに、すぐに併せて建て替えるということは困難であるということは先ほども申し上げましたとお判断したということでございます。

先ほども教育長答弁のように、教育環境整備のために少しでも早く体育館を進めていきたいと考えておりますので、そこは御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今、市長が言ったことは分かって私は聞いているんですよ。二川小学校の校舎、そもそも地域の方たちは何で新たに造ってもらえんかという気持ちもあるわけです。だけど、それはやっぱり接道があって、いろんな財政事情等がありますから、やむを得ないかなという気持ちで、そういう中で協議会も進んでおるはずですよ。一番よく知ってある、それを担当して。私が言っているのは、他の2校についていろんな意見があって、統合自体も長期間になっていきますよね。高田小学校は非常にスムーズにいつている形じゃないかと思えますよ、最初の例は。そういう中で体育館を造りますという冒頭の発言。誰だって速やかに造るとしか思いませんよ。そういう中で一生懸命学校統合協議会も議論しておるわけです。

私が今質問しているのは、桜舞館、瀬高小学校はそれを計画する段階で体育館等もきちっと整理して造るという前提の中で進んでいるのに、何で高田はそういうことをされなかったかということを知っているんですよ。そこを知っているんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども申し上げましたように、今ある体育館のところに建て替えるとする、先ほども申し上げましたように、人数ですね、448人とか、そういう学校規模、そして、学校生活していく中で建て替えを一緒に行うということは不可能と判断をいたしているわけでございます。ですから、その分について今検討を重ねておきまして、場所については、今の場所はや

はり手狭であると、送迎バス等も来ますということも考えて、別の場所に建て替えざるを得ないという部分で検討しているわけです。その場合、離れた場所というわけにはいかないわけですね。ですから、今仮設校舎等が建っておりますね、あその場所でしたら、今ある学校から連絡通路等も造って行けるわけですが、今仮設校舎が建っている場所にすぐ建てるというわけにはまいらないわけです。ですから、その分をきちんと精査して、どの規模で建てるのかということも精査しながら進めていかないといけないと思っております。ですので、今すぐいつという部分についてはもう少し検討させていただいて、しっかり早急に造り上げるということを目指しているわけでございますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

なかなか質問がかみ合わないみたいですけど。2校、桜舞館、瀬高小、そこをするに当たってはいろんな課題がある。今、市長が言われた二川小学校にすると、今の現体育館があると。だから、あの敷地全体を考えて、それは難しいかなとかいうような説明をされておるようです。ほかの小学校でもいろいろ、瀬高小学校でも統合したときに現体育館は使われないから、開校になるべく近づくような形で1年ぐらいで改修を終わっているじゃないですか。そういうことで地域の小学校の体育館として速やかに造らせているじゃないですか。今、市長が言うた、今の体育館はあそこ同時進行はでけん、それは分かります。だけど、それはこの統合を始めるに当たって当初から分かっていることじゃないですか。当初から分かっているはずですよ。だから、それをいろんな計画があって、どういうのがベストかということで進んでいかにゃいかんのに、他の2校についてはそれをなされているんだけど、高田についてなぜされなかったかということ聞きよるわけですよ。ほかの状況を全部加味してできているじゃないですか、桜舞館も。瀬高小学校も1年遅れたとしても、これは長寿命化計画という財政的な面だろうと、これは私の推測ですけどですね。そういうところをきちんと整理しながら進んでいっておる。片や高田小学校は最初は造ります、変わった次の理由は体育館は利用上の課題や玄関周辺の安全を確認してから検討しますと、今度は今から。これはちょっとびっくりしたけど、場所は何となく下に造るという、これは教育長の答えではそれも含めて今から検討しますということやったんですけどね。これはもういいですよ、踏み込んでいいことやけんですね。それはどうこう言わんけど。

また言います。私は他の2校は計画に基づいて、当初計画をきちっとして、教育長が言うように、学校施設は非常に大事なもんだと。だから、速やかに造らにゃいかんもんだという前提の中で、他の2校はできておるのに、高田はそこが当初からあそこの地理の特異性、現在できておる、上に校舎があつて下に体育館があると、それをどうやっていくかという、非常にそこら辺には、今、市長が言われたような部分で困難性があるけど、その困難性を計画の基に進めるのが首長の仕事やないですか。また、当然教育委員会もその意見を言わにゃいかんけどですね。それを聞いているんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いろんな事業を進めるに当たってはやはりいろんな障害もございます。その中で、その計画の中でどうのこうのという部分はございますけど、やはり私は議員おっしゃるように、体育館は早急に造るべきものと思っております。それは計画の段階でいろいろ論議、討議もありましたけれども、その中できちんと進めるということで、市長部局側も教育委員会側もしっかりそれは考えて進めてきているわけです。ですが、その時期の明言については、まだ予算の面とか地盤とか、いろんな建物のそういう建てる条件がございますので、そこはしっかり進めてまいりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。できるだけ早く進めてまいります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっといいですか。市長、質問者は、桜舞館小学校、瀬高小学校、この2校は開校と同時にプール施設関係あたりも全部完備していたと。今度の高田小学校は何で同一じゃないのか、その理由をお聞かせくださいというような質問だと思いますよ。（発言する者あり）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

私のほうからお答えしてよろしいでしょうか。

今回の末吉議員さんの御質問、桜舞館、あと瀬高小学校、最初から計画の中に入っていた中で対応しとった分、今回はそれが最初からどう位置づけていくかということが明確にされなかった部分の理由を市長に聞いてあるのかなというふうに思うのであります。

まずもって、今日傍聴に来られた方も関係者がいっぱいいらっしゃるかと思うんですけども（「ちょっと大きい声で言ってくれんですか」と呼ぶ者あり）非常に開校とともに体育館を同時に建設できなかったということにつきましては申し訳ないというふうに思っております。

当初からこれが計画として入れ込めなかった理由といたしましては、やはり財政的な側面がございました。昨年、過疎債で53億円の借入れができることに最終的にはなりました。53億円という借入れができること自体が、我々にとってみれば可能かどうかということに非常に不安感がありまして、もしそれができなければ、一般財源、基金からその補填をするしかないというふうな状況下に置かれ、今後、財政状況がどうなっていくのかというふうなところで、まだ判断をするには当初、統合小学校を建設するその段階ではなかなか体育館と一緒にというふうな判断が取れませんでした。結果的には53億円のお金を借り入れることができました。保護者、また、地域の皆様方のやはりどうしても体育館を早急に造ってほしいという思いは重々こちらでも理解はございます。ですので、今日の答弁でもありましたが、やはり開校と同時にできなかったことは本当に申し訳ないと思っております。ですが、早急に体育館を造ってまいりたいというふうに考えておりますので、造るに当たりましては、設計、そして、建設というふうなところがございますから、そこいらを少しまたその分の時間がかかることも申し訳ないと思っておるんですけども、（「短めでいいからね」と呼ぶ者あり）よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

市長の回答よりも部長のほうに具体的に言ってもらったけん、また議論がしやすいです。要は財政的な問題ということを確認に言われたからですね。

これは当然、後でしようと思っておりますけど、総合教育会議の中でまさにそれが出ているんですよ。53億円という、これは藤丸代議員も頑張ったと言うて、過去に全国でないような形で取ってきたということは、私も某会議等でいろいろ聞いております。だけど、私が言いたいのは、53億円は令和4年かな、3年かな、実行するのは、その前にもう学校計画はあるんだから、だから、その言葉が市民に対して、地域の人に対して、学校を建てます、ちょっと1年ぐらい遅れるかと、そういう話は私も政治活動等をしよる中でいろいろ聞いて

いるんですよ。だけど、これは出んもんだからですね、証拠はということはないから、聞いたというようなことで言うておきます。それがだんだん、まさに部長が言うたように、財政的な問題、現実の問題が来とるからですね、高田小学校については遅れさせざるを得ないというのが現実でしょう。西山部長が財政の要だから、そこら辺のことを説明して、説明の重さもよく分かります。

市長が慌てて造らんでというような言葉を言われたけど、これは会議録に残つとるはず。慌ててとか、そうじゃなくて、必要だからお願いしよるつもりですけどね。慌ててじゃないですよ。もういいです。後で議事録を見てもらって結構ですから。（「議事録を削除していただきます」と呼ぶ者あり）それは私がそういうことを言いよつとじゃなくて、私の感情として言いよるだけです。

結果的に金が、借金等が、財政の問題があるけん、先延ばししたというのが実態ということで今、市部局の説明で分かったから、それは事実でしょうから。当初はやっぱり案があったはずですよ、これはどうして造るかて。それは言うか言わんか、そちらの誠実さの問題と思っておりますけど、もうそこは詰めません。もう残り時間も少なくなってきたおるんで。

市長は、総合教育会議の重たさは十分知っておりますよね。これがいつ開催になって、どういう趣旨で開かれるというようなことは当然もう分かってある。ちょっと言うと、平成27年4月1日に地方教育行政組織運営に関する法改正によってこれができたわけです。その理由というのは、やっぱり教育委員会と教育長の権限も強化すると、市長の権限も強化する。だけど、その調和を図るために協議の場として、市長主催の中でこれを運営していくということでこれはできております。そういう総合教育会議の資料なんですけど、私は通告の中にもずっと書いとったから、当然原本を持ってきていただいております。11ページです。

ここは1つ付け加えておかにゃいかんのは、統合協議会の中で中間答申でも速やかに体育館は造ってくださいという答申があつておるということを前提に言います。この総合教育会議の中でも担当教育課長のほうからこれが出ていますということを書いてあります、この中で。

この中で11ページ、まさに今、部長が言ったような金がないということですよ。市長が、実は今回過疎債が全額取れたというのは、今年4月が特別枠ということでいろんなものを統合して優先的につけていただくからですと。これは柳川のことを言うてあつて、総合市民セ

ンターの場合も、体育館、中央公民館、社会福祉協議会のようなそれぞれが一つになるという集約化によってつけていただいている経緯がある。高田小学校も4校が1校となる、優先枠としてつけて、これは管理棟及び改築の部分になります。ですから、体育館も開、江浦、岩田、二川、高田体育館、B & G体育館があるので、総合的に考えて集約化して建てる形を取れば、有利に借金しやすいということですよ。3割は負担せやんけどですね、補助金は別ですけど、いただけると思います、いわゆる総合市民センターとかほかのとを造るときに集約とかいうて、そこでいい形になったけん、高田小学校についてはそれも検討しなさいということでも市長が言ってあるんですよ。有利になると思う。統合等も考え、ここに避難所を含め防災の拠点としての形も考えて進めていただきたいと。今のよろしいですよ、市長。そのまま読みましたから。

この一言によって、この総合教育会議が全部市長の流れに沿った形、流れというか、そうですね、市長がトップがそういうふうな、それ以外のこと、これについて1人だけ教育委員さんが、ここでは名前は言いません、これは会議録だから公開されておるから問題ないんですが、言ってあります。そのような曖昧な話では保護者は納得しないような気がします、いつまでに建てますよとか、何かもう少し具体的な答えを出さないといけないんじゃないですかと委員さんがすばらしい意見を言ってあるんですよ。だけど、それは生きていないです。要するに財政の問題等があるからですね。

これは要するに財政という、これは本来、この総合教育会議の中では首長部局が言うべき発言を、次のページの12ページ、これは本当に教育委員会のほうが発言するのはつらかったろうと思いますよ。どういうことを言ってあるかということ、教育委員会としてはできる限り早く新設の体育館を造っていきたいと思っていますが、財政の都合も当然ありますし。何で教育委員会がここまで言わんにやいかんか。だけど、それは流れがそういうふうな首長が決定するとやけんですね。今、西山部長が言ったように、いろんな財政の苦しさがあるということがあって延びておるということを言われたから。付度という言葉は使わんですよ。教育委員会としては仕えておる身でこげんか発言があったら、本来の姿は、早う造らにやいかんけど、それはなかなか言えんですよ。そういう流れでいって、それでも若干の抵抗をされてあるなど思うのは、令和4年でそういう調査をして、令和5年度で設計に入り、令和6年度から建築をしていくと。

だけど、そういう流れがあるという前提の中で市長に聞きます。統合するに当たって、開

小学校、江浦小学校、岩田小学校は廃校になります。その体育館、高田体育館、あなたの発言、市長の発言でいくと、廃校になった場合は当然ながら、今日は企画課は来ておられませんけど、学校跡地対策委員会で十分検討して、そして、どうやっていくべきかということが前提にあると。これは総務部も出ておるからですね、この中に、当然注意あってしかるべき、それはちょっと順番が違いますよとしてやるべきと思うけど、市長は統合すると、いろいろそういう起債とか、いろいろ有利だから、そういう方向性で行きなさいということ、これは決定機関じゃないからですね、そういう協議をされる。それは協議と言いながらも、非常に拘束されると思います。ただ、言いたいのは、こういう小学校の体育館の廃校とか、それを統合してというのは簡単に使っているけど、これはどういう意味ですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

この総合教育会議のときには、起債をお願いするのに高田小学校、そして、その総合市民センター、ごみ焼却場、非常に大きな過疎対策推進債を借りるということで心配をしました。基金を相当崩さないと建設できないんじゃないか。その中で、やはり先ほど部長が申し上げましたように、50億円以上の過疎債をいただけたというのは、実は特別枠というのが昨年度からできて、その特別枠というのは集約化、統合化（発言する者あり）ちょっといいですか。（発言する者あり）分かりました。

今おっしゃった分については、私もそういう統合すればという思いはあったんですけども、これは決定じゃございません。（「協議の場やけんですね」と呼ぶ者あり）はい、協議の場ですから。そういう意味で、やはり集約化、統合化する、やはり財政的な部分というのは、議員おっしゃるように非常に心配するわけですよ。ですから、そこがうまくかみ合うようにするためにはどうすればいいかという分で、ここの場所で発言をしたわけでございまして、今後、開、岩田、江浦小学校等の体育館、また、もちろん高田中の体育館等もございまして、避難場所としてきちんとまた設定しているわけでございまして、そういうのも含めて跡地活用委員会等も含めてしっかり活用を変えていくべきだと考えております。

ですから、そこは御理解いただいて、統合ありきということではお考えいただかないようにお願いしたいと思います。こういうつもりで申し上げたところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

もう残り3分、4分になったけんですね、要するに市長はそういう思いでぶつけたわけじゃなかったけど。だけど、財政の問題があるという、それも私は分かります。だけど、総合市民センター、これは議決で決まって建てた。それは運用をちゃんとしてもらわなきゃいかんという気持ちもあります。ごみ焼却も一緒です。だけど、そのしわ寄せが結局高田小学校に来てますよということは認識していただきたいです。

それで、ましてや教育部のほうに、西山部長、財政の問題を言わせる、言っているんですよ、これを見てもらうと分かるけど、裏で、いやいや、まだ私は質問しよる、当然この会議をするに当たっては事務方で話をしよんなさるだろうから、そういう意味の状況等は知ってあるとは思いますが。これは本来、教育委員会で言うことじゃなくて、市部局ですよ。これは私の見解として言っておきます。ちょっと時間がないんです。

最後に、市長のほうに聞きます。今の議論をいろいろ含めて、要するに今後いつできるか、どうするか。これは単なる協議の場で決定じゃないけんと言われる、ここの中ではタイムスケジュールも出ているんですよ。3年先か、もっとかかるかもしれませんよ。それだけ高田小学校はほったらかしですか、体育館は。どうしますか。質問します。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほども教育長も答弁したとおり、本年度中に体育館の機能、規模、場所等について十分検討をしております。そして、早急に建設に取りかけられるように準備を進めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

教育長のほうの答弁で書いてありますが、それでは、教育長が答弁で言われたように、学校施設としてあるべきものはないといかん。どう考えたって、今年計画して、そのタイムスケジュール等、令和7年か8年になるですよ。財政の都合がもっと悪くなれば、当初予算を見ると、今から自主財源で返さなきゃいかん過疎債、それに対する基金、ここら辺は後で調べ

てください。相当逼迫していますよ。だから、またこれが延びる可能性。今、市長が言ったやり方でいったって3年以上はかかりますよ。それだけ高田小学校はほったらかしということですね。

これ以上聞いたって仕方がないから、時間は1分ぐらい余っていますけど、地域住民としては、それは桜舞館、瀬高小学校はある程度きちっとできとるとに、財政の問題等があって集約化で起債とか、それはそういう案を言った。だけど、これは総合教育会議の流れは全部市長の意見に左右されていますよ。それだけ重たい発言ですよ、市長のはですね。

最終的にいつできますかと、教育長の答弁の中にあるように、今から検討していきますと。いつできるか分からんやないですか。

以上、終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。10分間。11時35分再開です。

午前11時25分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、会議を再開してまいります。

引き続き、一般質問を行います。

続きまして、4番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○4番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号4番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、マイナンバーカード普及とワンストップサービスの推進をとの主題で質問させていただきます。

昨年9月に設置されたデジタル庁では、マイナポータルを通じて、子育てや介護などの行政手続の検索、オンラインでの申請など、マイナンバーカードを活用したサービスや様々な手続のオンライン化、ワンストップ化に取り組んでいます。また、オンラインで転出届、転入（転居）予約する引っ越しワンストップサービスを全自治体で令和5年2月をめどに開始する予定です。

そこで、2点お尋ねします。

具体的事項1、マイナポイント事業第2弾についてお尋ねいたします。

総務省は、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みや公金受け取り口座の登録に対してそれぞれ7,500円分のポイントを付与する申込みの受付を6月30日から始めます。それに先立ち、6月1日からみやま市立図書館で申請・支援サービス会場が開設されましたが、現在の市のマイナンバーカードの取得率とこれまでに申請・支援サービスを利用された人数をお尋ねします。また、今後の取得率向上に向けた取組をお尋ねします。

具体的事項2、おくやみコーナーなどのワンストップ窓口についてお尋ねいたします。

令和元年12月議会でおくやみコーナー設置について一般質問いたしました。多くの課題があり、今後の窓口サービス向上のための検討課題とさせていただきたいとの答弁でした。

今年4月18日に大牟田市でおくやみコーナーが開設されました。市民窓口業務改革を推進し、デジタル化、オンライン化を進める一方で、高齢者などへの丁寧なサービスを心がけ、市民の利便性向上を図る市民に優しいスマート窓口に取り組んでおられます。

みやま市では一般質問以降、近隣市での状況なども含め、調査、検討されたのか、お尋ねします。

また、今年の3月議会でも吉原議員さんが一般質問されましたが、タブレット端末を利用したサービスや書かない窓口などワンストップ窓口について、みやま市DX推進計画を策定する中で検討してまいりますとの答弁でしたが、その後の検討状況をお尋ねします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、奥蘭議員さんのマイナンバーカード普及とワンストップサービスの推進をとの御質問にお答えいたします。

まず1点目のマイナポイント事業第2弾についてでございますが、現在の本市のマイナンバーカードの取得率につきましては、これまでマイナンバーカードを普及させるため、本市独自の取組であります、みやまイーナ商品券の配布や、本庁、支所に会計年度任用職員を配置し、マイナンバーカードの申請支援等の取組を進めたところでございます。

その結果、昨年4月時点では19.5%の取得率でございましたが、現在44.04%の市民の方がマイナンバーカードを取得されており、国の取得率であります44.61%とほぼ同等の状況でございます。

本年6月1日からみやま市立図書館カフェスペースで開始いたしましたマイナンバーカードとマイナポイントの申請・支援サービス会場につきましては、8日までの6日間で総数64人、1日平均10.7の方が利用されており、マイナポイントの付与開始が6月30日となっておりますので、今後、利用者数は増えてくるものと考えております。

今後の取得率向上に向けた取組につきましては、マイナンバーカード申請後の受け取りの際、仕事の都合等で平日来庁できない方のために、7月から11月までの5か月間、第2・第4日曜日に市民課窓口を開庁いたします。

また、取得率の高い自治体の取組を参考に、地域や企業からの要望に応じた出張申請サポート等を検討してまいります。

次に、2点目のおくやみコーナーなどのワンストップ窓口についてでございますが、議員の令和元年12月議会での御質問以後、みやま市窓口サービス改善検討委員会におきまして、おくやみコーナーも含め、窓口サービス向上の検討を行い、必要な手を整理しましたガイドメッセージの改善等を行うとともに、近隣自治体や全国の先進自治体の取組状況について調査をしてまいりました。

大牟田市では、おくやみ窓口の設置とおくやみハンドブックの配布、また、筑後市、柳川市では、死亡後手続の簡素化を実施されており、大川市では、本年4月からスマート申請、10月からは窓口書類作成システムの導入を進められております。

また、全国の先進事例では、書かない窓口や、インターネット上で事前申請できるスマート窓口等の導入事例がある状況でございます。

タブレット端末を利用したサービスや書かない窓口などワンストップ窓口についての検討についてでございますが、本市といたしましては、手続の順番が分かりにくい、待ち時間が長い、同じことをたくさんの申請書に書かなければならない等の問題解決のため、窓口サービスの見直しは喫緊の課題であると認識しております。

また、国におかれましては、マイナンバーカードを活用したマイナポータルによる転入、転出、子育て、介護のワンストップサービスの準備が令和5年2月開始に向け進められているところです。

しかしながら、書かない窓口やワンストップ窓口の導入に当たっては、事務スペースや人員配置等のほか、システム改修も検討する必要がありますことから、みやま市DX推進計画の策定を進める中で、今回補正予算をお願いしております地域活性化起業人の方と連携し、

死亡後の手続だけでなく、出生、婚姻、転入出、死亡などのライフイベントに対応した窓口体制の早期実現を目指してまいります。

以上のような窓口改革を進め、住民サービスの向上と窓口事務の効率化を図りたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくごお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

では、具体的事項ごとに再質問していきます。

先ほど答弁にございましたけど、マイナンバーカードの受け取り、やはり平日ではお仕事をされている方とか、なかなか受け取れないという声を私も聞いておりましたので、先ほど7月から11月までの5か月間、第2・第4日曜日ですが、開庁していただくということで、市民の方もこれで大分マイナンバーカードの受け取りに関しても受け取りやすくなるんじゃないかと思っておりますので、これは非常にいいことかと思っております。

また、先ほどちょっと答弁でも触れていらっしゃいましたけど、昨年、みやま市独自の取組として、5千円分のみやまイーナ商品券が配布されました。これも市民の方に非常に好評で、私が知っている方も子供さんだけでなく、お孫さんもみんな窓口に連れて行って、家族みんな申請して、もう一家族で20千円とかの商品券をもらったとかいうお話もあちこちで聞きました。

先ほど取得率の話も出ましたけど、昨年4月時点では19.5%だった取得率が現在44.04%に上がったというのは、多分昨年のこの商品券効果がかなり大きかったんじゃないかと正直なところ思っております。

総務省が今年の5月17日に自治体独自のマイナポイント事業にも地方創生臨時交付金を活用できるとの発表をいたしました。今年もみやまイーナ商品券の配布など、市独自の施策の考えがあるのか、お尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

奥菌議員さんの御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、これまでみやま市のカード交付率が上がったのにみやまイーナ商品

券が大変貢献したことは、みやま市としても理解しております。

今後、どんなふうに進めていくのかということ进行分析するために、みやま市のどのような方がカードを取得されているのかという分析をさせていただいております。その中で分かってきたのが、年齢別にいきますと、15歳から29歳の若い世代の方が他の年齢層に比べて取得率が低いということが分かってきております。

みやまイーナ商品券というのは、市内で購入できる、ある意味市内で限定された商品券ということで、市内の消費の喚起等には大変助かるし、カード申請された方については好評だったというふうなことは十分理解しておりますけれども、一方で、この若い世代になると、携帯、スマートフォンを使いこなしたりとか、キャッシュレスのポイントも自由に使いこなされている方で考えると、みやま市でも使いたいけれども、市外でも使いたいという方が当然いらっしゃるということも踏まえまして、じゃ、どんなふうにしたらこの若い世代の方に対する取得率の向上が図られるのかということを考える中で、やはり日曜日でも利用できるような申請サポート会場をつくって、その中で若い方たちも、例えば大学生であったり高校生であったり、なかなか平日は時間が取れない方も、日曜日やったらこういうカード申請なりポイント付与をやってみようという方のためにやっ払いこうという考え方を基に、今回の施策である支援会場を設定いたしました。

それで、今後、議員御指摘のように、商品券のことも当然視野に入れながら、今年の申請がどんなふうに進んでいくのかをしっかりと見極めながら、近隣市内、全国の取組も当然参考にしながら考えていきたいと思っていますので、現在のところ、今年度につきましては支援会場の設定に力を注いでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥藺由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

現状では、先ほど若い世代の取得率が課題であるというお話でございました。とりあえずは日曜日に申請ができる会場設置で対応したいということですが、先ほどもおっしゃいましたように、まだ申請が始まったばかりですので、今後の推移を見ていかないといけないかとは思いますが、ぜひ商品券だけでなく、それ以外にも、やはり先ほど若い世代、キャッシュレスで使われる方が多いというお話もありましたけど、みやまイーナ商品

券に代わる事業でも構いませんので、ぜひ今後の普及率向上のためにも市の独自施策を検討していただければと思います。その辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

みやま市としては、議員御指摘のような商品券というのも大きな効果があるというふうには思いますけれども、一方で、やはりいろんな場で私も少しカードの件についてお話する機会があるときに、いろんな市民の方からの仕組みが分かりにくいとか、何でカードを作る必要があるんですかとか、いろいろお尋ねがあります。それで、先ほど市長のほうからもお答えさせていただいておりますけれども、やはり取得率の高い近隣自治体の取組を参考にとということで、出張・申請サポートというものを検討したいなと思っております。これはまたさらに詰めていく必要がある分ではあるんですけれども、いろんな場所に訪問して市民の方からいろんなことを、例えばマイナンバーカードは何で作らにゃいかんとですかとか、ポイント設定はどうしたらいいんですかとか、いろいろ対面でお話をする中で理解を深めていただく、そのことによって、ああ、そういうことなんだということを理解した上で、じゃ、サービス会場に行って作ってみようとか、じゃ、うちの事務所に来てください写真を撮っていただけないでしょうかとか、そういうことをしっかりやっていくことも一方では大事であると考えておりますので、そういうふうな出張・申請サポートを活用しながら、市民の理解を深めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥園由美子君。

○4番（奥園由美子君）

今、出張・申請サポートということで話が出ましたが、具体的にはどういった形での実施になるのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

これも近隣自治体の取組を参考にして進めようと考えているんですけれども、今回のマイナポイントを利用するためには、9月30日までにカードの申請をしておく必要があります。

それで、7月、8月の2か月間集中的に会社とか地域での集まりとか、いろんな方からの御要望があったときには、市役所の職員が出向いて、その会場で写真を撮ってカードの申請ができるようにしまして、そうすることによって、例えば、瀬高の市立図書館まで行けない方についても市役所のほうで訪問いたしますので、カード申請ができるようになります。その中で先ほど言ったようなお話をしたりとか、その中で申請がここでできるんだなということを知っていただくということで考えています。

具体的には、人的、時間的な余裕も必要になってきますので、一応1週間に1回、午後を利用して、7月、8月の2か月間、各市内を回っているいろんな申請をサポートしていきたいと考えております。ただ、詳細な内容につきましては、委員会のほうなり、ホームページ等を通じて市民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥藪由美子君。

○4番（奥藪由美子君）

市のほうから出向いていただくということで非常にいいことだと思います。これは6月1日に全戸配布されましたマイナンバーカード、マイナポイントの申請・支援サービスの、チラシではあるんですが、市民の方からこれだけ見てもよく分からないというお声がございまして、非常に細かく説明をしてやっと分かっていただいたということが私もございました。

先ほどもおっしゃいましたけれども、仕組みがよく分からない市民の方もまだ大勢いらっしゃると思います。こういった出張・申請サポート、市のほうから出向いてきちんとしていただくというのは非常にいいことだと思いますので、ぜひ申込みしていただける諸グループというか、地域とか会社、企業が増えるようにしっかりと積極的に進めていただきたいと思います。

では次に、具体的事項2に移ります。

ワンストップ窓口につきましては、以前一般質問でも振れましたが、その際、死亡届の件数ですが、全体では五百何十件ぐらいで大体推移しております。質問した当時で、その中でも、瀬高の本所で届出をされる方が大体350から360ぐらいで件数が推移しておりましたが、現状も大体同じような状況なのか、まず教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

令和2年度の市内の死亡届出数は574件あります。そのうち、本所市民課のほうで受け付けているのが440件ありまして、山川支所が28件、高田支所が106件ということで、両支所の夜間の窓口が終了した関係で本所のほうにお見えになる方が増えておりますので、死亡件数的には、先ほど議員が言われたような、前は584件だったものが574件で、ほぼあまり変わらないんですけれども、本所での受付が増えているというのが現状だと思います。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥藪由美子君。

○4番（奥藪由美子君）

山川支所、高田支所での夜間の窓口が終了した関係で本所での受付が増えているということですが、それだけ市民の方がこちらに手続に来られるということですが、大切な御家族が亡くなって大変なときで、なおかつ、もっと大変な手続がいろいろ待っているわけですが、先ほど答弁書でもちょっと触れていらっしゃいましたけど、大牟田市さんがおくやみハンドブックということで、私も中を見ましたけど、文字も大きくて、それぞれその方々に応じた、例えば、児童手当を受給している方だったらこういう申請が必要ですよと、その担当課がどこで連絡先がどこですよと、亡くなってから何日以内に申請してくださいよとか、そういうのが分かりやすく書いてありまして、非常にこれはいいなと思って拝見いたしました。みやま市でもこういったおくやみハンドブックのような作成の検討はされているのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（松尾和久君）

お答えいたします。

大牟田市で今度導入されております。また全国でもこのおくやみハンドブックというのが大変増えてきております。

議員言われたように、御遺族の負担軽減を目的に、死亡後手続の市役所での手続の御案内と、また市役所以外での様々な手続がございますので、その両方について書かれてあるハンドブックであります。

この冊子につきましては、全国がどういうふう導入しているのかというと、製作会社と市が協定を締結いたしまして、製作会社が市内とかの広告主さんを募集して、広告掲載料でハンドブックを作成するというので、大牟田市さんのほうも同じような手続でされておるということをお聞きしております。それで、その分で負担していただきますので、市役所の負担、予算は必要でなくなってきます。

このようなことで、大変市民の方にも遺族の方にもこのハンドブックがあると非常に便利であるというふうに認識しておりますので、ぜひこのハンドブックについては作成を進めていきたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥藪由美子君。

○4番（奥藪由美子君）

市の財政的な負担もないということですので、もうぜひ早急に進めていただきたいと思います。

また、先ほど言いましたが、答弁でも出てきましたが、今回の6月議会の補正予算で地域活性化起業人派遣事業負担金というのが計上されておまして、庁舎内及び市内のデジタル化を推進するためということで計上されております。

先ほどの答弁の中でも、死亡後の手続だけではなく、出生、婚姻、転入、転出、死亡などのライフイベントに対応した窓口改革の早期実現を目指すということで御答弁いただいております。

最初申し上げましたが、令和5年2月には国がマイナンバーカードを活用し、マイナポータルによる引っ越しワンストップサービスというのも全国の自治体で開始されます。これは自宅にいながらオンラインで申請できるというようなサービスでございますが、国の方針としても、こういったマイナンバーカードを活用した様々な行政サービスのオンライン化を今進めている中で、みやま市でも早期にこういったワンストップ窓口の実現を目指していただきたいと思います。

答弁でも早期に実現を目指してまいりますという御答弁をいただきましたが、改めて市長にこのワンストップ窓口についての考えをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

このたび6月議会をお願いしていますみやま市DX推進計画の中での地域活性化起業人の費用を上げさせていただいています。これは国の補助事業でもございまして、IT専門の方を企業のほうから派遣をいただいて、その方からみやま市のいろんなデジタル化の推進を指導いただくというか、一緒に作っていただくということで2年間の派遣の予定でございます。

そして、その方から、今議員おっしゃっていただいた部分の質問の内容ですね、やはりワンストップサービスができるように、それこそライブイベントに対応した窓口をどういうふうに構築していくかという部分の設計とかを含めて、市役所の今までの窓口業務の簡素化というか、利便性を高める形を取ってまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番奥藺由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

市長のほうから、先ほどこういった国の補助事業を活用した地域活性化起業人派遣事業という人材も活用しながら、窓口業務の簡素化、また利便性を図っていきたいということでしっかり御答弁いただきましたので、あとはもう時期の問題だけかと思えます。

先ほど言いましたけれども、国は令和5年2月には引っ越しワンストップサービスは開始するような計画で進めております。ぜひそれに向けて、みやま市としても遅れることなく早期実現をしていただきたいと思えます。

今日の質問でも、マイナンバーカードの普及と、あとワンストップサービスの推進というのは市民サービス補助のためにも不可欠なことかと思えます。とにかく早くに実現していただきたいということで、答弁書にもございますように、早期実現を目指してしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。市長も取り組んでいただくという前向きな御答弁をいただいたと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

以上で私の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、午前中の一般質問はこれで終わりたいと思えます。

ここで暫時休憩をいたします。

午後の会議は13時30分、1時30分に再開してまいりたいと思います。

午後0時07分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き、午後の会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行ってまいります。

続いて、2番森弘子君、一般質問を行ってください。

○2番（森 弘子君）（登壇）

皆様こんにちは。2番森弘子です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の住む東山地区の下長田の国道沿いに今ヒマワリの花が満開です。去年は1枚の田んぼだけに咲いていましたが、今年は何枚もの田んぼに作付されています。国道209号線沿いのため写真を撮られている方もいらっしゃいます。地元の方に聞いてみると、地元の若手農業生産者がヒマワリを国の花とするウクライナ国に対して、哀悼の意を込めて咲かせてあるそうです。まるでソフィア・ローレンの映画、ひまわりのワンシーンを思い出させてくれます。私は早くこの戦争が終わることを願うとともに、このように世界平和のために自分たちのできる活動をしているみやま市の若者たちがいることを誇りに思いました。ですから、私も自分のできることで、みやま市の若者たちの未来のために本日は質問をさせていただきます。

令和5年3月に閉学予定の大学用地を県へ無償譲渡するという案について、具体的な現状について伺います。

この大学用地跡地問題については、現状どのような状況で進んでいるのかが、市民にも、私たち議員にもいま一つはっきり説明がなされていません。服部知事が記者会見されたり、新聞に載ったりした情報を見て、私の元にも市民の方々からどうなっているのという不安の声が多く寄せられています。

市によりますと、みやま市のほかにも北九州市も名乗りを上げていたということです。私たちみやま市は無償譲渡という案になっていますが、北九州市の案も同じく無償譲渡だったのでしょうか、市長にお尋ねします。

そして、事項1として、無償譲渡にするという案は、最初にみやま市、県、どちらから出

たのでしょうか。

事項2として、この10町歩という土地は、ほかに使い道はなかったのでしょうか。

事項3として、造成費に税金で7億円使われた大切な土地です。使い道に対して市民に問うべきではないでしょうか。

以上、市長にお尋ねします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めましてこんにちは。それでは、森議員さんの閉学予定の大学用地を県へ無償譲渡することについての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の無償譲渡にするという案は、最初にみやま市、県どちらから出たのでしょうかとのことですが、大学跡地の県への無償譲渡につきましては、老朽化による建て替えが予定されている福岡県保健環境研究所の大学跡地への誘致を実現するため、本市より申し入れたものでございます。

大学跡地の活用につきましては、令和3年12月の臨時全員協議会において、それまでの経過や保健環境研究所建て替え計画の概要、ワンヘルスセンターの整備計画、そして、大学跡地が保健環境研究所の移転建て替え候補地の一つとなっていることを御報告いたしました。議員の皆様からは、時間はないが、議会や地元への説明をしっかりとってほしい、県施設の誘致はぜひ進めてほしいといった賛同の御意見をいただきました。その際、他の候補地より有利に進めるためには、無償譲渡しかないという私の思いを申し上げさせていただきました。

年が明け、令和4年1月の定例全員協議会では、保健環境研究所が設置された場合のメリット等について御説明申し上げ、大学跡地の県への一括無償譲渡による誘致に賛同をいただきましたことから、県への要望活動を行いました。

その結果、2月8日、保健環境研究所を本市の大学跡地に移転し、ワンヘルス実践の中核拠点として建設されることが服部知事より発表されました。

議員御指摘のとおり、今回は、大学誘致の際に行ったような経済効果調査は行っておりません。しかしながら、議員御承知のとおり、ワンヘルスの推進は、服部知事が選挙公約にも掲げられた取組でございます。その中核拠点となります保健環境研究所には、現在約90名の職員が勤務されておりますが、先日から筑後家畜保健衛生所も大学跡地へ移転し、ワンヘル

スセンターとして一体的に整備するという発表もあり、さらに増員されることになると思います。

ワンヘルスセンターの整備により、本市への人の流れ、人流が増え、日常的な消費増加が見込まれますとともに、勤務地が太宰府市から本市に移ることで、本市への移住や地元からの新たな雇用も期待されます。将来的には、大学等の研究機関や民間企業との連携が進み、関連企業等の立地や新産業の創出、集積など、地域の活性化にもつながっていくと考えております。

また、ワンヘルスに関しましては、本年1月20日の参議院本会議における松山政司議員の質問に対し、岸田首相は、福岡県のワンヘルスの取組を参考にしつつ、ワンヘルスアプローチに基づく感染症対策に取り組むと答弁され、国においても福岡県の取組は高く評価されております。

さらに、5月30日の参議院予算委員会における自見はなこ議員の質問にも、感染症対策は、ワンヘルスの考え方に基づいて総合的に対応することが重要、ワンヘルスを重点項目に位置づけるべきとの指摘も踏まえ、感染症対策を強化していくと述べられ、ワンヘルスは次の感染症危機に備えた重要な課題であるとされております。

そうした取組の中核拠点となりますワンヘルスセンターが、全国に先駆けて本市に整備されることになれば、その波及効果は相当なものになると考えております。

一方で、保健環境研究所の研究施設は、閉鎖されたイメージを持たれがちでございますが、現在、県で保健環境研究所建て替え基本計画の策定を進める中で、県民や事業者の方々の理解をより深めるために、様々な検討がなされております。開かれた施設になることで、バイオマスセンター ルフランや自動運転サービスなど、本市の先進的な取組と合わせた視察研修や教育旅行などの受入れも考えられ、新たな誘客も期待できると思っております。

さらに、このような研究施設が身近にあることにより、子供たちが研究所で学び、最先端の研究に触れることで、自然科学に興味を持ち、将来、研究者の道にチャレンジする子供たちや郷土を誇りに思う子供たちが増えていくことにつながると考えております。

今回、県により整備されますワンヘルスセンターは、企業誘致のように具体的な数値での経済効果を申し上げることはできませんけれども、全国初の施設となりますので、注目度が高く、本市を全国にPRできると考えております。

ワンヘルスセンターの整備を起爆剤に、今後も県と連携を図りながら、本市の活性化に尽

力してまいる所存でございますので、大学跡地の県への無償譲渡につきまして、ぜひ御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2点目のこの10町歩という土地はほかに使い道はなかったのかとのことですが、議員御承知のとおり、大学の敷地は平成8年、旧瀬高町が企業誘致のために土地改良事業に合わせて売渡し希望者を募り、当時の土地開発公社が買い取って宅地造成した土地でございます。

しかしながら、企業誘致は進まず、塩漬け状態となっていたところに、保健医療経営大学の設立母体であります、当時の医療法人雪の聖母会より、保健医療福祉系の4年制大学の建設計画が持ち込まれました。

これを契機に、県南地域の旧1市5町や、福岡県とも連携しながら、今後急速に進むであろう高齢社会の到来を見据えた保健福祉のまちづくりを推進し、その核と位置づけられたのが保健医療経営大学でございました。

残念ながら、保健医療経営大学は本年度末をもって閉校となりますが、大学設立の趣旨や、これまで様々な分野で共に本市の活性化に取り組んできたこと、また、本市へ校舎等を無償譲渡することで、施設全体としての跡地活用を望む大学側の意向も考慮しますと、これからの社会に対応した保健、医療、福祉の振興発展に寄与する形での活用が最も望ましいと考えたものでございます。

議員より、市役所の庁舎を大学跡地に建て替え、関連する施設を集積したらどうかという御提案をいただいておりますが、県にワンヘルスセンターとして将来にわたって持続的かつ発展的に活用いただくことが、本市にとりましても、また県南地域にとりましても最善の方法であると考えております。

次に、3点目の造成費に税金で7億円使われた大切な土地です。使い道に対して市民に問うべきではないでしょうかとのことについてでございますが、私は今回の保健環境研究所の移転、建て替えなど、ワンヘルスセンターの整備が本市に決定した大きな理由は、大学跡地の一括無償譲渡によりますワンヘルス中核拠点としての拡張性の高さにあったと思っております。

議員御指摘のとおり、大学跡地は市民の大切な財産でございますので、県へ一括で無償譲渡するというにつきましては、そのメリットについて、今後も機会あるごとに議会や市民の皆様へ丁寧に御説明し、御理解を図ってまいりたいと考えております。

そして、来るべきタイミングで、市議会に財産の無償譲渡に関する議案を上程し、議員の皆様のご賛同を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

福岡県保健環境研究所の大学跡地への誘致の件ですけれども、この際、北九州市も名乗りを上げられたと聞いております。北九州市はどのような案を提案されたのか、教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それについては、私どもは存じ上げておりません。

○議長（牛嶋利三君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

ライバルの北九州市の案は分からず、そして、うちの10町歩の大学用地は無償譲渡で提案するということですよ。この土地は、旧瀬高町において用地取得及び造成工事に7億円かけて用意された土地だと言われています。大学開学前には無償譲渡するという町の考え方に対して、議会が無償譲渡では問題がある、無償貸与にという熱心な議論が合併の前の日まで開かれました。市長も御記憶にありませんか、あるはずですよ。そのような経過がある土地を無償でよいのでしょうか。売却にすべきではないのでしょうか。

本件については、令和2年3月議会の一般質問でも、私は当時、大学側から市へ跡地利用を相談されていたことについて質問しました。そのときは話合いが始まったばかりということで具体的な回答はいただけませんでした。そうするうちに、今回、県への無償譲渡という話を聞きました。県からの議員に対する説明、議会に対する説明も2回ほどありました。そのため、私も最初は閉学するのだから県への無償譲渡なら仕方がないだろう、県への無償譲渡だから民間会社のように倒産することはないのだからと考えました。同じ御意見の先生方も多いはずですよ。

しかし、市民の声を聞いてみると、議員よりもさらに説明が不足しているために、納得していない方が多いようです。

今回の県への無償譲渡について、私のところにも何人もの元瀬高町の議員だった先生から電話がかかっています。みやま市議会は何をしているのだ、しっかり議論しなさい、無償譲渡など考えられない、無償譲渡にすればみやま市にとってどうよくなるのか、市は市民に対して丁寧に知らせなさい、あの土地は市民の思いを込めた税金で取得した土地であるのだからという意見もいただきました。そのほかにも、市民からの少子・高齢化が進み、人口が毎年減少する。自主財源の厳しいこのみやま市から、なぜ県は無償譲渡という厳しい措置をするのか分からないという意見や、市民は年金は引下げ、物価は高騰し、先ほどの末吉議員の一般質問にもありましたが、みやま市の財政事情が厳しいという当局の考え、家計は火の車です。市長には自分の家計からお金を支出するような気持ちでこの件を考えてくださいという声をいただきました。

その声に対し、私たち議員も市民の方に納得していただけるような説明ができるほど市からは情報をいただいているため、無償譲渡に対する納得をしていただくことはできませんでした。市としては、市民に対してもっと本件について積極的に説明をすべきではないでしょうか。

市長は無償譲渡しかないということで提案をされたんですけれども、納得はいきませんが、無償譲渡を決定するまでには市としても十分に議論されたはずですが、しかし、市の担当者を確認すると、この県への無償譲渡については、この先10年後のみやま市が受ける経済効果がどのようになるのか調査されていないとのことでした。先ほど市長から詳しく説明をされましたけれども、この説明があるならば、市民にもっと説明をしていただきたいと思います。

2006年に大学を誘致するときは、5年、10年、20年先の経済効果、地域に対する教育的、社会的な効果を調査され、おのおのの校区での説明会も実施されていました。そして、服部知事は今年4月の記者会見で、この大学用地の跡地活用として以下のことをお示しされました。新型コロナを含む感染症の調査、研究を行う保健環境研究所を太宰府市から移転し、2027年に稼働を始めること、また、伝染病など家畜の衛生業務を行っている筑後市の筑後家畜保健衛生所を移転させ、全国初となる動物保健衛生所として、新たに野生動物やペット用の動物、動物園の展示動物の保健衛生も行う計画について、そして、人と動物の健康の環境を一体的に守るワンヘルスを推進していくと発表されました。

このワンヘルスについては、先日の参議院予算委員会で自見先生も発言されていました。福岡県が初の条例を制定していよいよスタートしていくという壮大な計画です。

また、別の機会に県のほうからも議会に対して、跡地の活用によってこれから先のみやま市の未来の活用性について話がありました。それは、先ほどの服部知事の記者会見の話と、久留米市にあるくるめウスのような、子供たちがいつでも自主的に学習することのできるハウスを建設するという5項目ぐらいでした。しかし、その内容は7億円に値する付加価値が足りないと感じました。県からの説明内容を市民の皆さんにお伝えしても、この内容だけでは無償譲渡には及ばないと言われました。まだまだこの広大な土地にはこの5項目以上の価値があります。福岡県からはもっと付加価値がいただけるような提案はないのでしょうか。市長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

森議員さんの質問にお答えしますが、先ほども申し上げましたように、この保健環境研究所の移転並びに家畜保健衛生所の移転、これにはたくさんの県の職員が勤務されることになります。これが県の施設ですから、企業と違い5年、10年ではありません。50年、100年と県の施設として稼働し、それもまず、知事がおっしゃるように、ワンヘルスセンターとして動物保健衛生も兼ねての世界初の研究所になります。国立感染症研究所とも連携しながら、マダニの研究とかも行うというようなことも言うておられました。危険な研究はしないということも聞いております。

太宰府市にある保健環境研究所、50年太宰府にあります。水城西小学校が隣にあり、その隣には市民プール、そして、そのまた北側の隣には市民の体育館がございます。50年間一度も事故もなく非常にすばらしい施設です。私も施設の視察に参りました。これほどの研究機関が来ればみやま市の発展に必ず寄与する、そして、中に働いておられる方は大学で研究を進め、そして、その専門家の方で博士号を持っておられる方も25人以上おられます。本当の研究者、もうすごい施設でございました。そういう施設が来て、子供たちが中の見学とか、その職員の方々からのいろんな理化学的な知識、知恵、また、動物衛生、人間の衛生、自然環境を含めての総合的な研究を行う施設でございます。子供たちに夢を持たせることができる、今ある建物だけでは足りないんです。これから今ある建物は管理棟というふうに私はま

だ伺っておりますが、この後また研究棟というのが建つと思います。これは保健環境研究所建設建て替えの基本計画を進める中で、先ほども申し上げましたけれども、県民の皆様や地域住民の皆様に御理解をさらに進めていくし、市としましても、今後しっかりそのお金に代え難い部分、当然人流が増えることによって経済効果も出てくると思います。まず何よりこの地域がワンヘルスセンターとして日本初、そして世界初となる、そういう施設でございますので、大きなシンボルになります。ぜひとも御理解、御賛同をいただければと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2 番森弘子君。

○2 番（森 弘子君）

そうですね。市長がおっしゃるように、このプロジェクトは大きなプロジェクトですので、推進していかれると思います。けれども、その大きなプロジェクトなら、少なくともこの土地の現価で買い上げるなどすべきではないでしょうか。10年後のみやま市が受ける経済効果がどのようになるのか住民に知らしめるべきです。

この土地は、造成費として税金で7億円使われた公有地です。今まで県は筑後広域公園や県営プール、体育館などを造りましたが、この土地は全て県に買い取られ、事業を推進されました。今回のみやま市のように無償譲渡で事業をされた事案がどこかにありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ございます。過去には田川にあります福岡県の県立大学、その土地については無償譲渡ということで誘致もしてございますし、ぜひともこのみやまの地に県の施設を持ってくるとは、無償譲渡ということが最善の策と考えておるわけございまして、ぜひとも御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2 番森弘子君。

○2 番（森 弘子君）

その田川の大学用地については、10年後までの未来が想定されているから無償だったわけ

ですよね。本件の計画の未来はどこにありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

県知事の公約にもありますし、また、国会の中でも松山参議院議員、自見はなこ参議院議員がワンヘルスについて質問を2月、5月とされております。その中でも、ワンヘルスに関しては、国としてもしっかり感染症対策の最前線として取り組んでいくと。そういう意味でいいますと、このワンヘルスというのは非常に将来性のある、また世界に発信できる施設であり、また、子供たちの将来の目標になるような施設でございます。ぜひともその辺は御理解いただき、この10年後、20年後どころじゃない、これから先もっとさらに感染症、ほかの動物から出てくる可能性があるとも言われております。ですから、そういう意味を含めて、世界最先端の研究施設がこの地にできるということでの経済効果だけではなくて、当然経済効果も生まれてきます。人流も増えます。いろんな研究所も併設されるでしょうし、大学との交流も含まれます。ぜひともそこは御理解いただき、日本最先端の施設になっていくということ、みやまのシンボルになるということ、それを御理解いただきながら御賛同いただければと思っているわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

しかし、忘れてならないのは、税金を使って出来上がった土地だということです。いま一度住民にこの無償譲渡が正しいのか、住民投票を行って問うべきではないでしょうか。市長いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私はもう住民投票はなくても十分市民の皆様には御理解いただけると思いますし、これからも市の広報とか、いろんなことを通じて、この保健環境研究所、そして家畜保健衛生所、また動物保健衛生所の一体となったワンヘルスセンターの施設についての内容、また発展性

を含めて御説明を申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

私たちはこの議会でワンヘルスという言葉になじみが大分深まってきましたけれども、市民にはワンヘルスと言っても、はあ、それ何という感じでなかなか通じません。市民の不安を取ることが大切だと思います。

3年前に市民センターをつくったときのように、市民への説明が不足したまま計画が進むことがないように、ぜひ市民への告知を、ぜひ広報をお願いいたします。そうすることが市民の不安を取ることにつながります。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

森先生、今の質問に対して市長の答弁は必要ないですか。（「すみません、お願いします」と呼ぶ者あり）松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今後も機会あるごとに議会や市民の皆様へ丁寧に御説明し、御理解を賜ってまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2番森弘子君。

○2番（森 弘子君）

時間が刻々と迫って、私たちが説明を受けてから6か月ほどたっています。市長におかれましては、ぜひ素早く市民の皆さんの不安を取っていただくように広報、周知をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

中島先生、森先生の一般質問が早く終わりました。

ここで休憩をちょっと入れますか。それとも継続しますか。（発言する者あり）そしたら、14時15分まで休憩を入れます。

暫時休憩します。

午後 2 時04分 休憩

午後 2 時15分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいります。

続きまして、14番中島一博君、一般質問を行ってください。

○14番（中島一博君）（登壇）

皆さん改めましてこんにちは。本日ラストバッターであります14番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告した件について質問させていただきます。

市長に就任して最終年度になりましたが、現在、みやま市は順風満帆とは言えません。みやま市の市政運営を今後どのようにしていられるのか、市長のまちづくりの姿勢について3点伺います。

事項1として、第三セクター等経営全般について伺います。

株式会社道の駅代表取締役由市職員退職者が就任すると報告を受けました。人事はどのような経過があったのか、公募はしたのか、選考会議はあったのか、市長の見解を伺います。

また、みやまスマートエネルギー株式会社代表取締役の人事について、社長続投と聞いて驚きました。一般企業では赤字転落させたら、社長や専務は交代させます。第三セクター役員人事、報酬等は市役所に監督業務があると思います。また、経営全般について伺います。

事項2として、保健医療経営大学跡地の活用について伺います。

保健環境研究所誘致において、土地の一括無償譲渡を議会は賛同しましたが、市民の声として無償譲渡ではなく、無償貸与のほうがよくないのかの意見があります。3町合併直後の市長選挙では、市長候補者の大学用地の無償譲渡と誘致大学への無償貸与が選挙の大きな争点であり、選挙の結果、3町の有権者は財政が厳しいゆえの合併であり、無償譲渡はノーとの圧倒的多数で、選挙の結果、審判が下ったことは記憶に新しいと思います。

県施設がみやま市に来ることは、市民にとってうれしいニュースであります。しかし、市長の答弁では、職員の定住、雇用や社会貢献など漠然としないし、市民にどう説明し、納得していただくか、難しい問題です。先ほどの森議員の質問では、造成に約7億円と言われましたが、土地の面積は10ヘクタールで、土地の評価額が7億円から8億円とも言われる市

民の財産であります。造成費まで合わせると10億円から20億円かかっていると聞いております。無償譲渡でみやま市にどのようなメリットがあるか。先ほどの市長の答弁では全くよく分かりませんので、市長の的確な答弁を伺います。

事項3として、学校跡地の活用について伺います。

今後のスケジュールについて、再度、基本計画策定業務、サウンディング型市場などについて伺います。特に、本郷小学校の跡地利用であります。4年前の出馬のとき、箱物行政だと批判して当選した松嶋市長が箱物行政、宿泊施設等を約8億円かけて建設するという市長の見解を伺います。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

中島議員さんの市長のまちづくりの姿勢についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の第三セクター等経営全般についてでございますが、株式会社道の駅みやまの代表取締役社長の選任につきましては、定款の規定により、取締役の互選で定めることとなっており、また、取締役の選任は株主総会において決議することとなっております。

まず、4年前の選考の経過について御説明申し上げます。平成30年3月、社長の選任は道の駅の業績が安定してきたことなどから、公募ではなく、株主の中から推薦いただくことで決定いたしております。

今回、前社長の退任の意向が示され、新社長の人選を検討してまいりました。前回の例により、公募の方法ではなく、適任と思われる方を選任することで、株主間の同意を得ることといたしました。

人選に当たりましては、市との連携や道の駅の円滑な運営が期待できること、市の産業の事情を理解されていること、また出荷者の親しみや地域雇用の観点から、市内出身の方が望ましいことなど総合的に検討し、今回は市職員の出身である現社長が適任ということで、本年5月23日に開催された株主総会、取締役会で決議されたものであります。

次に、みやまスマートエネルギー株式会社の代表取締役社長の選任についても御説明いたします。

令和2年5月に開催した第6期株主総会の終了をもって代表取締役社長が交代いたしました。現社長が就任した令和2年度の決算において、全国的な寒波と液化天然ガスの不足によ

る電力需給の逼迫により、卸電力市場が急騰したことから赤字決算となり、債務超過となりました。

しかしながら、赤字の原因は、極端な卸電力市場の高騰によるもので、代表取締役としての経営責任を追究すべきとまでは言えないと取締役会で判断されたところであります。

その後、令和3年度も冬場の卸電力市場の価格高騰があり、撤退を余儀なくされる事業者が相次ぐ中、みやまスマートエネルギー株式会社におきましては、電力需給の内製化や安定的、経済的な電力調達などに取り組み、社長、副社長として経営管理を的確かつ効率的に遂行され、単年度黒字を達成いたしております。

このたび、代表取締役の任期は満了となりましたが、これまでの実績を踏まえ、令和4年6月の株主総会、取締役会において、改めて代表取締役社長、副社長として再任されております。

引き続き、市民生活の基盤となる電気を取り扱う第三セクターとして、安定的で持続可能な経営に当たられることを期待いたしております。

次に、2点目の保健医療経営大学跡地についてでございますが、大学の跡地の活用に関しましては、令和3年12月の臨時全員協議会において、それまでの経過や県の保健環境研究所建て替え計画の概要、ワンヘルスセンターの整備計画、そして、大学跡地が保健環境研究所の移転建て替え候補地の一つとなっていることを御報告いたしました。議員の皆様からは、県施設の誘致はぜひ進めてほしいといった賛同の御意見をいただき、他の候補地より有利に進めるためには無償譲渡しかないという私の思いも申し上げさせていただきました。

令和4年1月の定例全員協議会では、保健環境研究所が設置された場合のメリット等について御説明し、大学跡地の県への一括無償譲渡による誘致に賛同をいただきましたことから、県への要望活動を行いました。その結果、2月8日、保健環境研究所を本市の大学跡地に移転し、ワンヘルスの中核拠点として整備されることが服部知事より発表されました。

議員御承知のとおり、ワンヘルスの推進は服部知事が選挙公約にも掲げられた取組であり、その中核拠点となります保健環境研究所には、現在、約90名の職員が勤務されております。先日、発表された筑後家畜保健衛生所の大学跡地への移転を含めると、さらに増員になると思います。

実現しますと、本市への人流が増え、日常的な消費の増加が見込まれますし、勤務地が太宰府市から本市に移ることで、本市への移住や、地元からの新たな雇用も期待されます。将

来的には大学等の研究機関や民間企業との連携が進み、関連企業等の立地や新産業の創出・集積など、地域の活性化にもつながっていくと考えております。

また、ワンヘルスに関しましては、本年1月20日の参議院本会議における松山政司議員の質問や5月30日の参議院予算委員会における自見はなこ議員の質問に対し、岸田総理は福岡県のワンヘルスの取組を参考にしつつ、ワンヘルスを重要項目に位置づけ、感染症対策に取り組むという趣旨の答弁をされております。国において、福岡県のワンヘルスの取組は高く評価されており、その中核拠点となるワンヘルスセンターが全国に先駆けて本市に整備されれば、その波及効果は相当なものになると考えております。

一方、現在、県で保健環境研究所建て替え基本計画の策定を進める中で、県民や事業者の方々の理解をより深めるために様々な検討がなされております。開かれた施設になることで、バイオマスセンター ルフランや自動運転サービスなど、本市の先進的な取組と合わせた視察研修や教育旅行などの受入れも考えられ、新たな誘客も期待できると思っております。

さらに、このような研究施設が身近にあることで、本市の子供たちが最先端の研究に触れることができ、自然科学に興味を持つ子供たちや、郷土を誇りに思う子供たちが増えていくことを大いに期待しております。

以上、保健環境研究所誘致のメリット等をるる申し上げましたが、私は本市への施設移転決定の決め手は、大学跡地の一括無償譲渡によりますワンヘルス中核拠点としての拡張性の高さにあったと考えております。今後もワンヘルスセンター整備のメリットを議会や市民の皆様丁寧に御説明しながら、大学跡地の一括無償譲渡に御理解をいただきたいと考えております。

次に、3点目の学校跡地活用についてでございますが、竹海小学校、山川東部小学校、上庄小学校、本郷小学校の4つの学校跡地活用につきましては、昨年度、区長会長や支館長など、校区の代表者7名で構成します各校区の学校跡地検討委員会で検討されております。

その結果は、それぞれの跡地検討委員会から跡地活用に関する意見書として市に提出され、本郷校区につきましては跡地活用基本計画案として取りまとめたところでございます。

各意見書の概要につきましては、本年5月2日の定例全員協議会で御報告させていただきましたが、竹海小学校、山川東部小学校、上庄小学校の3校跡地につきましては、引き続き各校区の学校跡地検討委員会の御意見を伺いながら、本年度中に改修計画図や概算設計費、概算工事費の積算等を行い、跡地活用計画として取りまとめる予定でございます。

本郷小学校跡地につきましては、3月議会での予算審査の中で、本郷小学校跡地活用計画の案をお示ししましたが、そこで皆様からいただいた御意見や御指摘を踏まえ、まずは市場の把握が必要不可欠であると判断し、活用計画は案のままで、サウンディング型市場調査を実施する旨、5月2日の定例全員協議会で御報告させていただきました。

サウンディング型市場調査の実施により、活用計画案についての市場性の有無や実現可能性の把握、アイデアの収集や課題の把握などを行ってまいります。

また、議員御指摘の約8億円の事業費につきましては、あくまでも活用計画案を実現するとした場合の参考値でございますので、市場調査を通じた情報の収集、分析を行い、採算性や費用対効果も含め、しっかりと調査してまいりたいと考えております。

なお、サウンディング型市場調査は、11月の最終取りまとめを想定しており、調査実施要領や結果概要の公表など、調査の節目にはあらかじめ議会へ報告をすることといたしておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ありがとうございました。1点目の第三セクターの道の駅、みやまスマートエネルギー株式会社の社長に対しては、両社長とも職員時代は優秀な職員でありましたが、そういう議論じゃなくて、第三セクターは民間と自治体が共同出資して、公共性、公益性の高い事業を行っております。我々議会もそれを監視する義務があります。私は所管の委員長でもありますし、その責務は重いと思っております。市長も執行部も私の質問には誠実に答弁していただきたいと思えます。

先ほど申しましたように、第三セクターは公共性、公益性ともに高いし、会社の人事は公正・公平であるべきです。しかし、私の耳に入るのは人事の私物化であります。第三セクター企業が公平・公正な選考試験をしているのか調査すべきではないでしょうか。

6月3日、道の駅の新社長に市職員が就任いたしますと報告を受けました。ここで心配しています第三セクター等の経営健全化等に関する指針をちょっと読み上げます。（資料を示す）これは総務省のホームページの第三セクター等の経営健全化等に関する指針でございます。

(2)の黒い部分ですね。「地方公共団体は、第三セクター等の役職員の選任について、職

務権限や責任にふさわしい人材を広く求め、民間の経営ノウハウを含めた適切な知見を有する人材が積極的に登用されるように努めることが必要である。」とうたっておりますが、今、読み上げた総務省の指針に市長はどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

中島議員の今の質問にお答えいたします。

今おっしゃったように、平成26年8月に出されました経営健全化等に関する指針にありますように、第三セクターとは地方公共団体から独立した事業主体として、自らの責任で事業を遂行する法人であり、定款等の定めにより株主総会、取締役会において役員等選任されています。

そういう部分で、道の駅みやまの代表取締役の選任に当たりまして、この指針の趣旨を踏まえ、人選に当たりましては、市との連携や道の駅との円滑な運営ができることなど総合的に検討し、今回は市の職員の出身である現社長が適任ということで、5月23日に開催された株主総会、取締役会で決議されたものでありますので、私は適任だと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

社長は市の職員やったわけなんですよ。経営もしたことない、商売もしたことない、これで社長が務まるのかなとも思っております。このように、市職員退職者をみやまスマートエネルギー株式会社も道の駅も社長になっておられますが、これは私にするなら、60過ぎた市の職員さん、再任用の職員さん、給料は幾らもらっていますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

週4日で200千円ということですね。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

多分金額は私も言えません。多分社長の給料は、道の駅は2倍、それとスマートエネルギーは3倍だと思います。これは、私は天下りのような感じがしてなりません。天下りて分かりますか。国の官僚が何年か行って1億ぐらいもらつとると、またそういうのが一時、報道がありましたけど、この両者とも優秀な職員というのは分かっておりますけど、なぜ天下りの人事をされるのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は天下りとか、そういうことで考えておるわけではございません。やはり先ほど中島議員さんもおっしゃったように御存じの方だと思いますけど、非常に優秀な方で、人柄もすばらしく、そして人の心を掌握、いろんなことをしっかり聞かれる方ですし、適任だと思います。

また、第三セクター等の事業内容、他の出資者とのあれでありますけど、ここにこういうことをその指針の中に書いてあります。「地方公共団体の長や職員が役員に就任する場合にあっては、その職責を果たし得るのか、十分に検討を行うことが求められる。」ということで検討を行いました。

「また、地方公共団体を退職した者を第三セクター等が採用する場合にあっては、当該第三セクター等が必要とする能力・知見を有する人材であるか、よりふさわしい人材はいないのか等の観点から、十分な検討を行った上で採用することが必要である。」と書いてあります。

私は、ぜひこの内容が合致する人間と思い、第三セクターの社長として適任であると判断し、また株主総会で承認されたものでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

みやまスマートエネルギー株式会社の経営がはっきり分かりません。道の駅はある程度軌道に乗っていると思います。それも、今日、初代の社長が見えてありますが、当初は五、六

人、応募の中から選考して民間の出身の優秀な方に来てもらっております。この方の努力が現在の道の駅の繁栄をもたらしたと思っております。だからこそ今回の人事は、明らかに民間でノウハウを持った方の五、六人の中から社長就任されているんです。だから、今回の人事は、私は明らかにおかしいと思っております。安定している、ただ猿の腰かけじゃないけど、だから私は天下りと言っているんですよ。

だから、総務省の第三セクター等の経営健全化支援を無視して、市民の天下りを招く人事は明らかに第三セクターを市長が私物化している証拠だと思っております。第三セクター、役員の人事、報酬も市役所に監督業務があり、私たち議会の責任があります。その点について、市長どう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は、今おっしゃった分の私物化という意味については理解できない部分がございます。私はしっかり市としての職務を果たしているつもりではございますし、私物化という御指摘については当たらないと思っておりますし、何より私は今の第三セクターの道の駅みやまがさらに発展するように、市とのパイプ役としてしっかり、これから先いろんなコンプライアンスも含めて、きちんと整備すべきものと考えております。そういう意味で、今回は市のほうからの部分も含めて連携を取っていきたいという思いもありますし、ほかの株主様と相談の上、合議の上で決定したものでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、道の駅の今の社長は誰が推薦というか、どこから出たんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私が推薦いたしました。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、ほかの取締役の方には市長が根回しして回ってある話は聞きました。市長が根回しで回っているんですよ。確認取っておるから、間違いないでしょう。今の社長をお願いしますとって、取締役会議の前に根回しで回ってあるじゃないですか。回っていませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

根回しということはしておりませんが、こういう方ですがいかがでしょうかということでお伺い上がったつもりでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

市長、それが根回しというんですよ。議会に根回しはほとんどしていないじゃないですか。人事に関してはこういうのを根回しというんですよ。だから、ほかの取締役の方も、市長がお願いしたら、賛同してあると私は思いますよ。

とにかく市長のおめがねにかなった職員がそういう、誰でもできるわけじゃないでしょうが。市長が推薦したということは、みやまスマートエネルギー株式会社の社長も一緒なんです。市長のおめがねにかなった方がそういう人事の——結局、公平・公正な人事じゃないということで、市長が執行権の範囲で人事を行っているじゃないですか。

結局、合併当初の瀬高町、高田町、山川町の3町が合併してみやま市ができておる。初代の市長は3町の融和のため、人事でも配慮されたわけなんです。しかし、市長はこのアンバランスを、結局、報酬面も聞いたけど、再任用で来た、あの方たちは2倍も3倍ももらってよかねと、やっぱり口には出さないけど、そういう声が出てきているんですよ。それに関して市長はどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私は公平・公正に、この人物ならふさわしいということで御推薦を申し上げたわけですが、判断なさるのはそれぞれの株主でございまして、株主総会で御賛同いただいたということで社長就任をしていただいております。人物高潔でありますし、公平・公正に仕事を進めていただける方と信じておりますので、そういう意味で御推薦申し上げたわけです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

それでは、みやまスマートエネルギー株式会社の件についてお伺いをいたします。

今の現社長は4月から地域の区長になってありますもんね。それを知って法的違反はないと思いますが、それを知って6月に人選してあるわけですか。4月から140人ぐらいの地域の区長をなされているんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

存じ上げております。（「それを知って社長に人選してあるのかどうか」と呼ぶ者あり）

はい。今までの事業の継続性とかを考えたときに、この厳しい状況の中で今年度は黒字を出していただいております。今までの経緯、特に今の社長におかれましては、会社設立当時からみやまスマートエネルギー株式会社の内情もよく存じ上げておられますし、前社長の後を引き継いで、一昨年赤字から、また昨年度は黒字に何とか戻ってきてもらっているということを考えますに、ぜひとも継続して社長をしていただきたいということもありますし、区長としての仕事もあると思いますけれども、それについては時間を調整しながら進めることができるということで、社長にお願いしたわけでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私は2年前も今の社長は優秀とさっきも言いましたけど、そのときも私は反対したわけなんですよ。ともかくスマートエネルギーを立ち上げたときの環境経済部長ですよ。分かりませんか。第三セクターの監督業務があるんですよ。出資しているのは95%ですかね。私たちは向こうに言えないから市長にお聞きしているんですよ。第三セクターに元上司ですよ、今の環境経済部長から。監督する側が元部下、監督が甘くなるのが当たり前だと私は思います。だから、天下りは、私は百害あって一利なしとっております。市長はどう思われますか。監督する側の元上司なんですよ。意味は分かりませんか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

人選に当たりましては、しっかりその会社の経営の健全化、そして、その経営維持、発展をしていただく方と考えておりますので、その人の能力によって、私はその経験も踏まえ、人選をして、取締役会で御承認いただいたものと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

去年の6月も聞いたと思いますが、社長、副社長の報酬を減額して経営努力したらどうですかというようなのはその後どうなりましたか。一回そのままにしてあったんですけど、現在どう思われていますか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことも含め、今まで何度も御説明申し上げたと思っておりますけれども、赤字になったというのは全国的な突発的なエネルギーの高騰による、そして、冬場の電力需給の逼迫によるもので、全国的に同じように新電力は赤字になっております。その中で経営責任を問えるかといったときに問えない。だから、最後まできちんと継続してやっていただきたいということで、給料に関してもやはり同じくでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

さっきの道の駅の件も一緒なんですけど、初代の社長が苦勞して立ち上げた、後ろに見えるから、ちょっと失礼ですが、多分平成23年3月に道の駅がオープンしていますけど、今年で12年目になりますかね。当初、多分200千円か250千円か。私は2か月毎日行きました。うちの近所の人たちが推薦してお願いしたこともありまして、その年3億円ぐらいだったんですよ。それから、7年ぐらいの間に10億円まで上げてあるんですよ。その途中で給料をある程度今の給料に上げてもらった経緯があると思います。そういう初代の方がおったから、今、道の駅は順調にしているんですよ。それをぱっと切り替えられるから、何で民間のノウハウ、公募しないのか、それをもう一度お聞きします。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

初代の社長さんの御功績に関しては非常に感謝申し上げますし、尊敬も申し上げます。すばらしい業績を上げられて、道の駅みやまが今あるのは、初代社長のおかげだと深く感謝申し上げる次第です。

2代目の社長につきましては、株主間の合意によってということで、株主の中から前回はJAさんから社長さんを紹介いただいてなっておるわけでございます。

今回につきましては市のほうからということで、しっかり市とのコンプライアンスを、もう少し給料等も含めてきちんと体系化する部分も含めて、情報交換しやすい人物、特に農林水産課との連携も含めて、市との連携を含めて進めていくということで人選しております。いろんなコンプライアンス、条例関係も詳しいですし、それからいろんな部分で、また法令的な部分と併せて、きちんと体系化していくためにも必要な人材と思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

私はちょっとまた道の駅に戻りますけど、市の職員のOBの方にもある程度聞き取り調査

したんですけど、ああいう商売や経営もしたことない市の職員を何で天下りさせるのかと、そういう意見がもっぱらあるんですよ。

そしたら、今度はみやまスマートエネルギー株式会社に変わるんですけど、2年前はどういうあれで今の社長が人選されたか、市長はなったばかりやから分からないと思いますよ。今のみやまスマートエネルギー株式会社の社長は誰が推薦したんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

みやまスマートエネルギー株式会社ですね。それは私が推薦いたしました。なぜかといいますと、一番最初にみやまスマートエネルギー株式会社立ち上げのときから中身のことを御存じだから、継続して行くには彼が一番最適と思ひまして、推薦を申し上げた次第でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、人間性もいい方ですから、よく存じておりますが、区長を4月から受けられて、何も抵抗なく、はいと受けられましたか。私はちょっと固辞されたと思っております。その辺、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

いろんな経緯がございます。ですが、この会社、彼も責任持って今までの経営をやってもらいました。この危機を乗り越えるためには、現社長の力がぜひ必要だと思っておりますし、地域のこともあるかもしれませんが、しっかり取り組んでいただけるということで引き受けていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

人事のこと、経営の内容を聞いてお伺いします。

令和2年度は従業員41名、令和3年度で36名、5名辞められてあるですもんね。契約社員の方がほとんどですけど、自主退職なのか、会社が契約をしなかったか、その辺をちょっと伺います。（発言する者あり）いやいや、市長に聞いている。（「ちょっと私が詳しくありませんので」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御指摘の従業員の数でございますけれども、令和2年度と今年度を比較いたしますと、5名減ってございます。いずれも自己都合による退職と聞いておりまして、主な辞められた内容でございますけれども、さくらテラスのレストラン事業のアルバイトの職員の方が多いというふうに伺っております。今後の採用につきましては、会社の状況を見ながら随時判断していくということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

ちょっと決算書を見よったんですけど、令和2年の給与、手当が75,260千円ばかり、令和3年度が84,420千円、9,160千円増加しているんですよ。パート契約社員が辞められて、退職金か何かやられて9,160千円増えているんですか。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

決算の給与、手当の比較でございますけれども、御指摘のとおり今年度は前年度と比較しまして9,160千円程度の増となっております。

増となりました要因でございますけれども、前年度の令和2年度でございますけれども、需給管理の業務のために職員が出向されておりまして、出向先から人件費相当分を入金いたしておりました。当時は需給管理を委託しておりまして、1人職員を出向させて、出向手当

分をいただいておりますので、その分、給与、手当が少なくなっております。令和3年度は需給管理を全て内製化いたしましたので、出向はなくなりまして、その分、給与、手当が増えた形になってございます。

給与、手当が増えました分につきましては、損益計算書の外注費という項目で外注費が下がっております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

これはよく分かりました。

それと、資金の借入金、これをちょっと伺います。

令和元年度が201,100千円です。これは同じ銀行から経常運転資金、長期運転資金、設備資金、これは令和元年度です。令和2年、ここで110,000千円ほど、90,000千円は返済してあります。経常運転資金、令和3年度、ここでまた220,000千円、同じ銀行からですね。それと令和4年度、これで1つの銀行で220,000千円が去年は黒字ということで240,000千円、また20,000千円増えております。それと劣後ローン国の日本政策金融公庫、これが1億円やから、今、342,000千円ほど借入金があるんですよ。私がちょっと聞きたいのは、市長は何回も昨年度は黒字と言ってあるでしょうが。黒字ならば銀行から借入れする必要はないんじゃないか。結局、一番上の経常運転資金が60,000千円から、今度は1億円になっているんですよ。利益が、単年度利益化している。40,000千円何で融資をせにゃいかんのかなど。市長に聞いているんですよ。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今の御質問についてお答えいたしますが、経常運転資金についてはあらかじめ利用可能な借入限度、極度額を定めておき、その範囲内で必要に応じて借換えを繰り返しているということだそうでございます。

残高については常に変化しているとのことでございます。限度額は150,000千円ということと定めているということと伺っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

そしたら、この経常運転資金というのは返済しないんですか。いつ頃からかする予定になっているんですか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

これは運転資金でございますので、必要経費として返したり借ったりということの繰り返しになっていくということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

人件費とか、そういう買掛金とかある。ともかく、みやまスマートエネルギー株式会社は設備投資ということはほとんどないでしょうが。需給管理が本体で、それで仕事していることもありますし、とにかくそこのほうを私が納得いかんやっただから聞いているんですけど。

それともう一点、こればかりしたら50分ぐらいなるな。もう一点は、昨日、村上議員のところに関連質問で聞いて、1点ちょっとお聞きしたいのは、おととい、あれのときほとんどの——今日ちょっと新聞持って——新電力が撤退する中、みやまスマートエネルギー株式会社が頑張っていると思いますが、決算書の損益計算書9ページ、インバランス料金の収支調整額48,000千円ほど払い戻しになっているのとインバランス、これはグリーンシティこばやしのほうに違約金みたいに10,000千円近く払ってありますが、このインバランス料金というのは前年度にやっぱり60,000千円ぐらい、1億円ぐらい先払いしてあるのか、この辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

インバランス料金でございますけれども、新電力が電力の供給を確保できない場合に、大

手の送配電会社から補給する電気料金のことでございまして、令和2年12月から令和3年1月のうちに、スポット価格、卸電力市場が高騰いたしましたして、その間、180,000千円ほどのインバランスが発生いたしました。この180,000千円の料金につきまして、翌年度に分割して支払ってございます。今年度になりまして、インバランスで高く払い過ぎていた分の戻し、返戻金のようなものができまして、その分を本市の分とバランシンググループで電力需給管理をしております小林市の電力会社の分を相殺いたしますと、約38,000千円の戻入れ金がございます。特別利益で計上いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

違約金みたいな、10,000千円のをちょっと教えてくださいませんか。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

違約金とおっしゃるのは、今御説明いたしました小林市の電力の分のお支払いでございます。

資料の12ページの下段に御説明をいたしておりますけれども、インバランス収支調整損失は2021年1月のインバランス料金について、一般送配電事業者である九州電力送配電から還元額をグリーンシティこばやし株式会社に配分することとなったため、特別損失として計上すると。もらったお金のうち、グリーンシティこばやさんの分が10,000千円ほどあったということでございまして、その分はグリーンシティこばやしにお返しするということで損失と計上させていただいています。

長くなりましたが、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

このグリーンシティこばやしというのは、みやまスマートエネルギー株式会社とはどういう関係になっているんですか。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

 バランスグループといいまして、需給管理をみやまスマートエネルギー株式会社で行っているものでございます。グリーンシティこばやしさんからの要請を受けて、そこだけバランスグループが残ってございます。

 以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

 14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

 このインバランス料金というのは毎年3月、年度末の3月に先払いするんですかね。結局、前日、明くる日の発電量、それを計画して、また実績、その上限の差が昔は3%ぐらいやったのかな。今は200円とかその金額でちょっとお聞きしているんで、その超えてもいかない、減っても——ここで違約金が発生すると聞いているんですけど、これは本当に需給管理は今度たまたま聞きよったらおかしい、みやまスマートエネルギー株式会社の需給管理がうまくいったから、こういう黒字に単年度なっていると思いますが、この支援分とか見たら、ウエスト関係がもう撤退しているんですよ。

 また、みやまスマートエネルギー株式会社は340,000千円ぐらい借入金があって、去年から、今2年目、あと3年後に日本政策金融公庫に返済していかなきゃいけないじゃないですか。これは今のみやまスマートエネルギー株式会社の経営状況はどうですか。はっきり言って、ほかのは倒産じゃなくて撤退しているんです。今年の夏場、節約、省エネ、冬場はもっと発令が出るぐらい厳しくなっています。

 市長、聞きよっですか。（「聞きよっですよ」と呼ぶ者あり）人の話聞かんなら、そしたら、陰の市長がおるとじゃないですか。あなたが取締役ですよ。それで、坂田部長に一々聞かなきゃ陰の市長って人が言っているんですよ。2年後も坂田部長が社長になるともっばら市民のうわさなんですよ。それもないようにしておいてください。経営状況をお願いしておきます。

○議長（牛嶋利三君）

 松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今さっきおっしゃったバランシンググループというのは非常にそういう面で、うちのほうでグリーンシティこばやし様のほうをお預かりしてやっているんですが、過去の分でございますと、バランシンググループはたくさんあると、一昨年のような電力高騰があったら、本当に大きな損失が出たと思います。それを内製化する、また地域新電力化、要は最初のコンセプトに戻って、電力の再出発というとあれですけど、行ったところ、大きな損失を受けずに済んだわけです。

その中でも、こばやしさんだけが残って、それでこばやしさんのほうを受け持っていましたけれども、やはりそういうインバランス関係の分でこばやしさんのほうに10,000千円お返ししたということがございますので、それを御理解いただいて、そういうふうに関心を持っていろいろな努力をしております。今年も2月ぐらいまでは、1か月分の11月ぐらいから赤字だったと思いますが、太陽光発電をしっかりと発電しているときは利益が出ているわけですよ。ですから、トータル的に黒字は出しましたけれども、やはり電力の逼迫の度合いによって変わっていきます。そこは電力の専門家もおられますので、今の社長をはじめ、職員一同でしっかりと頭を使って経営努力をしておりますので、そこはぜひとも御理解いただきながら、何とかこの難局を乗り切っていくとけないと。

特に電力、それから今の石油、ガソリンとかガスの世界的な逼迫、そういうのも動向を見ながらしていかないとはいけませんので、本当に難しいかもしれませんが、しっかりと頑張ってやっていきたいと……（「経営状況はどうですかと。答弁が余り長いですよ。みやま市が340,000千円借入れあるとに経営状況はどうですかと聞いて」と呼ぶ者あり）それも含めて、今、一生懸命努力して、赤字解消に努めているところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。（「大丈夫ですね」と呼ぶ者あり）頑張りたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

2問目の保健医療大学。先ほど森議員も言われた。ともかく市長、職員の定住と雇用、定住は大体何人ぐらい予定はあるのか。それと雇用も。これは漠然としておる。ともかく15億円の土地を無償譲渡ということは、1月5日に私たちは賛同しています。そして、2月4日

まで、県にどういう交渉というのか要望、私が市長だったら、やっぱり条件つけます。市民の財産なんですよ。今の保健医療大学、これは土地だけ残っているけどね（発言する者あり）何か後ろでちょっと言いよんなはるけん、議長、黙っとくように言うってください。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと静かにお願いします。

○14番（中島一博君） 続

分かりますか。瀬高町のときに造成が15億円から20億円かかっております。

それと、ちょっと話は違うんですけど、山門保健所、あれも瀬高町役場から無償譲渡されたんですよ。そうすると、21年やったかな、10月に撤退しているけど、その頃、県からみやま市に買うてくださいと言われたそうです。そのときの担当者が、何でただでやって、うちが買わにやでけんですかと県にやかまし言うて、今、入札立てて、あそこが2,700平米ですかね。16,000千円ぐらいで介護施設に売ってあるんですよ。そういう前例もあるので、だから慎重に、ともかく先ほどの森議員の、多分住民投票か住民運動が起こりますよ。市長、ともかく無償譲渡、15億円から20億円ですよ。その辺、ともかくもう一間あるけん、それにちょっと答えてください。メリット、定住と雇用、それと地域活性化とか社会貢献、何の社会貢献があるんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

大学設置までの公費投入額でございます。造成工事が約1億円で、土地購入費は約7億円でございますので、森議員がおっしゃった分の7億円というのが土地の評価額というか、かかった費用でございます。

大学跡のワンヘルスセンター、保健環境研究所と動物保健衛生所、家畜保健衛生所、これはワンヘルスセンターになりますが、これにつきましては先ほども申し上げますように、やはり100人ぐらいの……（「市長、雇用が何人か、そこら辺をはっきり言ってください」と呼ぶ者あり）

今の時点で雇用が何人とか、定住が何人というのは申し上げられません。それはあくまでも実際に来られる方によって変わってくると思いますので。ただ、こちらにおいでになって仕事をする人数、今現在で太宰府市で90名の方が仕事をしておられると。また、筑後市の家

畜保健衛生所は11名ということでございます。そのうち10名が獣医師さん、1名が事務関係の方、それだけ合わせても100名を超える。それプラス動物保健衛生所というのが新たな部分でできますので、100名以上の雇用が県の職員がおいでになるということになるわけですので、その分で……（「定住と雇用が何人」と呼ぶ者あり）何人というのは今の時点で議員分かりますか。（「分からない」と呼ぶ者あり）私はまだそういうのに期待をしているということで、今後の……（「いいです。座ってください」と呼ぶ者あり）すみません、そういうことでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

太宰府が2万1,734平米、筑後が1万836平米、3万2,000平米ですね。あれが10万平米ですよ。だけど、エネルギー開発機構、11年目になりますが、年に18,000千円土地代を払っても、2億円ぐらい土地代を払っている関係もあるので、ともかく慎重に、私も住民投票ぐらい、私たち議員も責任あるから、はいそうですかと、今の市長の答弁で漠然としておるから説明しようがないんですよ。賛同はしているけど、もう少し慎重に進めていただきたいと思えます。

それともう一点、ここの学校跡地はともかく、市長は箱物行政と4年前に批判して当選してあるから、今度、本郷小学校に力を入れてあるから、これを1回、批判したのは間違いだったと認めてから再提案してもらいたいと思います。今までは前市長の主要プロジェクトをただしてあるだけなので、今度の本郷小学校は市長が進めてあるんですよ。それを最後にお願いたします。

○議長（牛嶋利三君）

最後ですよ、簡潔に。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

あくまでも箱物行政ということではなくて、今ある建物があるわけです。それをいかに活用するかということでございますので、そこは御理解いただきながら、市民の皆さん、また地域住民の皆さん、県民の皆さんが活用できるよういい施設にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議、あしたでございますけれども、6月16日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後3時17分 散会